

調査研究

農業近代化と農業人口*

林 茂

Modernization of Agriculture
and Agricultural Population

Shigeru HAYASHI

The purpose of this paper is to analyze how the demographic trend of agricultural population has been affected by the modernization of agriculture. The study is based on the results of a series of field surveys which have been conducted by the Institute of Population Problems under the supervision of the author over about ten-year period since 1949.

The surveyed villages are farm villages which were selected from different regions of Japan and were regarded as typical enough to represent various developmental stages of agriculture and various structural features of village society different from region to region in Japan.

The standpoint of this paper, however, is to analyze particularly intensively the case of a mechanized farm village regarded as the most modernized one in Japan and compare backward villages with such a leading village in modernization.

The author has analyzed in detail the trends in fertility, mortality and population migration of the mechanized village, for the purpose of clarifying the process through which the agricultural population has come to obtain a modern pattern by accomplishing its development and structural differentiation in the village where the modernization of agriculture has been successfully achieved overcoming the traditional patterns of social and agricultural structures which have been considered as the destiny of Japan disturbing the modernization.

This paper includes also a general review concerning the situation of the agricultural population in Japan in contrast to the decline of the agricultural population in England, a typical capitalistic country in Western Europe, and the stagnation of it in France, a country of peasant proprietor.

The author believes that the findings of this study, although they have been derived from field surveys of limited number of villages, will be of some practical value for making policies of agriculture and agricultural population of Japan which are standing at a turning-point.

目 次

緒論 研究の課題と方法		
第1章 国民経済の発展と農業		
第1節 日本における国民経済の発展と農業		
1 明治維新と小農体制	2 近代産業の成長と農村人口	
3 戦後における産業の構造変化		
第2節 先進国における資本主義の成立と農業		
1 イギリスの農業	2 フランスの農業	
第3節 日本農業における近代的經營		
1 興除村の農業		
第2章 農業經營の近代化と農業人口の変遷		
第1節 人口の推移と構成		
1 総人口の推移	2 人口の男女年齢別構成	3 産業別世帯構成および世帯人口
4 農家の家族構成		
第2節 人口の流入出の動向		
1 人口の社会的増減	2 農家の流入と流出	3 人口の自然的増減
第3節 農業の発展と人口		
第4節 機械装備と經營規模別農家数の変遷		
第5節 農業機械化と農業従事者		
第6節 就業構造と消費性向		
第3章 農業經營の分化過程としての兼業形態と労働力移動状況の分析		
第1節 生産力の段階と農業經營		
第2節 兼業化とその状況		
1 家族員の統柄別にみた農業従事状況	2 家族員の統柄別にみた兼業従事状況	
3 家族員の統柄別にみた兼業種類	4 補足と要約	
第3節 戦後における人口移動		
1 はしがき	2 年齢別にみた他出者	3 統柄別にみた他出者
4 職業別にみた他出者	5 理由別にみた他出者	6 他出地域別にみた他出者
7 統柄別にみた他出地域	8 要 約	
第4章 農村近代化過程による出生率低下の分析		
第1節 出生率低下の意義と問題点		
第2節 農村における出生率低下の実態		
1 調査村の性格	2 出生率の水準と人口運動	
3 農村類型別にみた農家階層別特殊出生率	4 婚姻持続期間別1夫婦当たり出生児数	
5 艶久・興除両村にみられる出生率の最近の動向		
6 妻の年齢45歳以上の夫婦の出生児数		
第3節 出生率低下と社会経済的背景		
1 避妊の実態	2 避妊の理由	3 農業經營構造と農民生活

第4節 要 約

第5章 現代農村における小家族への志向と育児費

第1節 青野村（後進的農村）における出生率低下の様相

第2節 小家族への志向と産児調節

第3節 避妊と農民生活

第4節 育児費の分析

第5節 要 約

第6章 後進的農村における人口移動の分析

第1節 戦後農村人口移動と移動地域の性格

1 移動と距離 2 移動者の年齢と教育程度 3 移動と職業

4 戦後農村人口移動の地域的性格

第2節 後進的農村における人口移動と地域的性格

1 はしがき 2 移動の理由

3 移動先地域別にみた移動の実態

 藤坂村の場合 井戸村の場合

第7章 漁村における出生率低下の分析

第1節 漁村における出生率の低下

1 はしがき 2 御前崎・仁科両村人口の自然動態 3 漁業者の特殊出生率

第2節 漁業者と産児調節

結 言

*本号には、緒論、第1章、および結言のみを掲載した。

日次に示した全文は、未公刊拙稿「農業近代化と農業人口」（昭和36年9月）に収録してある。

緒論 研究の課題と方法

わが国の農村は、明治維新以来、前時代の停滞的過剰人口をそのままうけつぎ、日本の資本主義発展が必要とする労働力人口を供給する役割を果たしてきた。

長期にわたって、550万戸の農家と1,400万人の農業人口を維持しながら、その自然増加部分を、低賃金のもとに他産業の労働力として排出して、およそ、均衡状態を保ち、農業人口の単純再生産をつづけてきたといえよう。

しかし、また消尽された労働力を再び受け入れ、一人前でない労働力をかかえこんで、農業としては、生産性を無視し、一粒の米でも余計に得て生産額を上昇せしめんとして、採算ベースを度外視した経営をしいられてきた。その背景にあるものは、明治以来の土地制度と家族制度であり、いわゆる全部就労的就業構造¹⁾のもとに全国民経済的な労働力の需給を実現してきたものにはかならない。

それは、根本において、停滞的な安定を持続したが、その展開は必ずしもスムースに進行したわけではなく、多くの農民経済は窮屈しており、すでに大正末期——昭和初頭には採算無視の経済はその限度に達し、これが過剰人口問題として顕現する段階にたった。たとえ端緒的な形態であったにせよ、労働生産性を考慮しての経営の適正規模化と農村人口の排出の問題が現われた。

今次大戦は、いうまでもなく大きな影響を与えたが、戦時経済に順応せしめられた農業生産の基本動向は、人と物との供給において根本的にかわることなく、むしろその極限にまで潜在力を発現させられたことは人々の記憶に新たなところであろう。

戦後は、しかし資本主義経済の再建と民主社会の建設のため、土地制度の改革を中心として、U.S.A.指令のもとに民主主義の洗礼をうけ、あらたな農業体制が生まれ、かつ、世界経済規模の異常の拡大とともに貿易自由化の波はおしよせ、わが国の他産業の異常な生産性の向上とともに、農業生産力の画期的発展が要請されるにいたっている。農業の生産性の低位が日本経済発展の阻害要因として、もはや糊塗を許さぬ段階に到達し、農業のきびしい再編成が要請されているわけである。この情勢下にあって、農民層の分解は一段と進展し、農村人口問題をいよいよ本格的なものとしようとしている。

農村人口問題は、先進国歴史的事実にも明らかなるごとく、その究極においては、一国の社会経済体制に根ざす問題であり、その顕現の様相は複雑であるが、しょせんは一国の経済の発展段階に照応して農業ないし農村が一国の社会経済体制の中ににおいて、どのような地位におかれているかに帰する問題であるといってよい。

それは、わが国の場合、いわば近代化からとり残された農業と農民の苦もんの現われが、人口現象として表現されたものであるといえる。

世上、農村人口問題に関しては、多くの論究が行なわれているが、その方法はこれを大別すれば、普遍化的方法のもとに、出生、死亡ないしは移動現象をとりあげて、Aggregate に論議を進めるものと、これと異なり、なんらか特定の個別的現実に関する実態的はあくに出発しようとするものと

1) 全部雇用または就労 (Total employment) 的就業構造、この概念は東畠精一教授による。一つの極限概念としての、万人が最大限の生産性をあげ最善の資源配分状態にある、いわゆる完全雇用または就労 (Full employment) とは区別された意味で、農村から排出された労働力人口が、ともかく、すべて就業機会を得て、生活していることを意味する。

東畠精一稿「農業人口の今日と明日」大内兵衛還暦祝賀記念論文集 下『世界経済と日本経済』昭和31年所収、212ページ参照。

に2大別することができよう。

筆者は、後の立場にたって論究を進めんとするものである。

けだし、終戦以降、われわれが厚生省人口問題研究所において実施してきた農村調査の成果に関する検討によつても、農村の性格はもとより複雑多岐にわたるが、その内部構造に着目して類型化を行なうと、近代性の濃厚なるものと、非近代的性格を強く残存するものと、その過渡的な形態にあるものとに類別することができるし、そこにみられる人口現象の性格も、それぞれ、それらによって規定ないし制約されていることを明白にしむからである。

そして、いまや、歴史の進展は、好むと好まざるとにかかわらず、わが国農村も近代化の方向を歩まざるを得ない現実に直面しているのである。

近代化農村と称しうるものは、その数においては、おそらく、今日なお少数であろう。しかし、明日を志向する意味においては、今日の多数より重要意義を有するといわねばならぬ。

この意味において、以下の論究においては、わが国における最古最大の機械化農村として著明な興除村（岡山県児島郡）をモデルケースとしてとりあげ、そのケーススタディが、その主要部分を構成することとなる。

けだし、いかなる人口現象もしょせんは、人間が、そのおかれた環境に適応せんとする現象としてはあくされるもので、農村といえども、その環境のいかんによつては、都市に比し、はるかに人口の近代的様相を示している一つの場合として、詳細な実証的研究に値すると信じたからにはほかならない。

周知のごとく、この興除村はそのユニークな存在をもつて、はやくから学問的研究の対象とされてきたが、問題史的には开拓村としてあるいは機械化農村として、もっぱら經營学ないし政策学の立場から、いくたの先学によって詳細に研究され（京大農学部、岡大法文・農両学部、農林省農業総合研究所その他）、その限りにおいては、もはや論じつくされたかの感がある。

それらの価値高き諸研究によって、興除村の農業經營の変遷を仔細にしむことができるるのであるが、しかし、遺憾ながら、農業經營の生産要素の一つである労働力としての人口の消長についてはほとんどしむことができず、いわんや、それをそれぞれの時期における生産構造と関連せしめつつ、その変遷について研究されたものは、いまだ寡聞にしてこれをきかないのである。

このような、経済の人口現象におよぼす影響を論ずる研究分野、換言すれば、農業經營を基底として、人口がいかにそれによって影響をうけているかという研究は、人口学者が従来とり扱ってきた学問領域であつて、これは、経済学者が人口を事件として取扱う立場とは、明らかにしゅん別されなければならないものである。

筆者は、興除村における農業生産の発展の段階を画する生産構造の変化に対応して、いかに人口現象に変化を示したかを追求するのであるが、これを出生、死亡、移動の動きとしてとらえんとするのである。

もちろん、発展の段階に応じて、生活態度——消費形態、教育程度——等種々の観点から人口現象の動きを説明しうるのであり、そのような人口理論は19世紀の出生減退の説明理論以来多彩をきわめているが、筆者は、なお、その基底に生産力の発展形態をみなければならぬと考える。段階によつてその発現の形態は多様であるが、要は地下水は一つとするのであって、人口現象を規定するものは窮屈においては生産力の発展形態であるといわねばならない。

この意味において、上述のごとく、仔細に先学の貴重な研究成果に基づいて興除村の生産構造、生産力の発展形態を分析し、その結果を人口現象の変化に関連せしめるべく努力したのである。

しかし、以下の論究は、単に、興除村という1農村の事例としてうけとらるべきものでなく、むしろ、わが國農村として、わが國農業という宿命をにないつつ、農民がよく主体性を確立して、農業を企業として樹立せんと努力しきたった1金字塔としての価値を認めるとともに、この努力の結集が、人口現象の近代性に最もよく顕現していることをしらねばならぬのである。

翻って、さらに、これをベースとして、発展段階を異にする後進的農村の実態調査結果と対比するならば、後進性のゆえに、その人口現象の性格も後進的であるゆえんがよく理解されるであろう。かくしてわれわれは総合的な理解にたっしうるのである。

くり返していえば、社会科学の方法的立場として、統計的に大量観察の方法によって普遍的傾向をとらえる行き方と社会の特殊性を克明に追求する個別化の仕方がある。筆者の立場は後者のそれであって、特殊性のあくなき追求によって、特殊のうちに一般をみんとする態度をとるものである。

かかる方法は、わが國のごとく、高度の資本主義生産と、非近代的部門の併存する現状においては、ことに、歴史的転換期に直面する農村においては、これを一括しての論議よりも、より妥当性をもつと考える。けだし、多数の中に自らの意思によって、自主的に農業体制の確立に精進してきた希少な農村の実態をとりあげてこれを克明に検討することによって、わが國近代化農村のもしくは、農村人口の理想型をみんとするものであり、これはまた明日の農業政策の理論的一指針ともなりうると考えるからである²⁾。

いうまでもなく、今日のごとき転換期においては、政策の基本をどこに求めるかは非常に困難な問題であるが、少なくとも与えられた歴史社会的諸条件に対処して、今日数少ない事例のうちに、具体的・必然的に明日を目指して進んできたものの中に将来のあるべき姿を予測していくことが重要であると考える。

現下のわが國経済の高度成長は、人口の合理的適応を強く要請し、わが國農業に対しても生産力の増強と人口の合理的収縮とを要請している。家族労働過投の農業経営は過去のものとされ、技術革新にささえられ、都市的労働条件と生活水準を追求する能率的な農業生産への転換が要望され、好むと好まざるにかかわらず、農業の生産規模の画期的拡大——資本主義的発展は、その最も有力な一つの進路とされているところである。

このときにあたって、千拓以来100余年の長い歴史のうちに農民がよく主体性を確立して生産力を

2) 型による認識の実用的意義と機能については、次を参照。

恒藤 恭著『型による認識』昭和25年。

示型者と従形者とは等型性（または類形性）によって静態的に関連するのみならず、産出の過程を通して動態的・機能的にも関連することが指摘されている（同書21ページ参照）。

理想型 Idealtypus の概念はいうまでもなくマックス・ウェーバーによって精ちに展開された。

Weber, M., Gesammelteaufsätze zur Wissenschaftslehre, 1922, ss. 190-9. その邦訳。

恒藤 泰校閲、富永祐治・立野保男訳『社会科学方法論』昭和37年、72ページ以下参照。

この概念は「実在の一定の要素の思想的高昇によってえられたもので」「仮説ではなく、仮説の構成に方向を指示」し、「各個の場合に現実がこの理想像にどれほど近いかまたは遠いかを確立する」もので「それは一の純粹に理想的な極限概念の意味をもつのである」。

いうまでもなく、この概念が社会科学的ならびに社会政策的認識方法の上に果たした役割は大きい。ただし周知のごとくウェーバーは論理主義と禁欲主義に徹底して主觀的「価値判断」の混入を極力いましめたが、今日の政策論の根底が果たしてそれで可能であるか疑問なしとしない。この点については内外とも多くの批判があるが、たとえば、その一つとして大河内教授は、資本主義社会の価値判断の超個人性とその集団性を指摘し、歴史の動態的な発展の序列においてまた経済社会それ自体に内在的な要請との関連においてまさに客觀性を要求しうる判断の存在することを主張している。

大河内一男著『社会政策原理』昭和26年、274～5ページ、276～7ページ参照。

伸長し、企業としての農業樹立を目指して精進してきた興除村の実態を解明することは、この意味において明日の日本農村の姿を示唆するものにはかならぬであろう。

戦後昭和25年ころより、わが国人口の近代化傾向が語られ、いまや、その人口動態も多産多死型の前近代性を脱却し、一定の生活水準の上界に対応する少産少死型に定置されたとされる。しかし、それは、はたして額面どおりに人口近代化としてうけとられるべきできあろうか。疑問なしとしない。それは、年間なお100万にたつする人工妊娠中絶件数をあげるまでもなく、都市における庶民の生活実態をみれば思い半ばにすぎるものがあろう。

筆者は、むしろ、ここにかかげた興除村において、近代化のテンポが着実に示され、合理的な農業生産の基盤が与えられ、自主的に經營を確立するように労働と人口とを案配し、生活全体の合理化も推進され、人口現象も近代的発展形態を示したと考える。

それは、時期別に特有な姿で示されるが、また戦後農業体制の変化に対応して、この村で示された人口動態の近代化形態、すなわち農民出産力水準の低下と、農家階層別にみた出産力パターンの転換において明らかにこれを看取することができるるのである。

かくて、農村人口ではあるが、実は、わが国人口の眞の近代化の側面を伝えるものとなしうるであろう。

要は、かような、おかれた環境に自主的に適応せんとする企業家農民の態度を分析することなしには、日本農村のゆくべき道は解明されがたいといわねばならぬ。

これが、そのモデルを興除村にもとめた主たる理由であるが、またその主たる様相が人口に対する農民の態度に最も顕著に現われていると考える。人口現象の解明なくしては、農業の発展生成のメカニズムは十分に理解し得ないと信ずるものである。

I 第1章 国民経済の発展と農業

第1節 日本における国民経済の発展と農業³⁾

- 3) 第1節における農業体制および農業政策の時代別変遷とその意義については、次の文献を参照した。
那須 哲著『農業政策』昭和16年。
東浦庄治著『日本農業概論』昭和19年。
静田 均著『日本農業経済論』昭和18年。
柏 祐賢著『農業政策』昭和30年。
柏 祐賢著『日本農業概論』昭和35年。
なお、また、本節における農村人口の動向に関しては、次の著書論文を参照。
渡辺信一著『日本農村人口論』昭和18年、第2編、第2章、農家人口の増加。
本多龍雄稿「農村過剰人口の人口論的考察」東畑精一編『農村過剰人口論』昭和35年所収。
なお、その他にわが国農業人口の明治以降の推移については諸家の推計がある。たとえば、
中川友長稿「我国農工及商業者数の推計」『統計集誌』556号、昭和2年11月。
土方成美稿「職業別人口の変遷を通じてみたる失業問題」『社会政策時報』昭和4年9月。
平野義太郎稿「明治維新の変革に伴う新しい階級分化と社会的政治的運動」(平野義太郎著『日本資本主義社会の機構』第1篇、昭和32年。
最近は、逸見謙三稿「農業人口の固定性」東畑精一・大川一司編『日本の経済と農業』上巻、昭和31年所収。
その他農林省官房企画室の推計『三訂 農林水産業人口の推計』等、いちいちこれらに言及することはできないが、要するに、横井博士の断言(次ページ参照)のごとく、すう勢として1,400万人台を維持したと考えるのが妥当であろう。人口論的な見地から大わくとしてのこの数値の裏づけを行なうものを単純再生産論といいうる。

1 明治維新と小農体制

明治維新によって、近代国家としてのスタートをきったわが国は、工業立国を国是として、資本制生産の確立発展に努力し、およそ明治20年ごろには、その基本体制は確立されたといつてよい。その後、日清・日露の両戦をへて、工業生産は大いに増大した。

翻って、農業をみると、封建的身分関係の撤廃、農民賦役の廃止、土地売買処分の自由、地租改正等の諸改革によって、少なくとも外見上はその面目を一新した。

しかし、明治政府の最も歴史したのは、後進国日本の近代資本主義体制の早急なる確立により富国強兵の実をあげるにあつたことはいうまでもない。

そして、農業生産そのものは、この基本的要請に順応せしめられたにすぎないのである。もともと明治初期政府は西洋農法の摂取にきわめて熱心であったが、旧来の農地にそのような技術を生かし、新しき経営をうむにたる基盤はいまだ形成されておらず、そのような大経営を発展せしむべき契機も存在しなかった。

したがって、わが国の農業は旧態依然たる小農民経営として固定され、従来の農民生活には革命的な変化はおこらず、旧来のごとく、その土地の上に耕す農業人口として定着されたのである。

かくて、わが国の農村は、過飽和な封建的停滞人口をそのままもちこしたわけであるが、この膨大な農村人口はその後長く保有されて、近代日本の顕著な人口発展の原動力となつた。

すなわち明治以降近代日本は、近代資本主義国として顕著な人口増加を実現し、明治5年3,480万の人口は、昭和15年には7,140万となり倍増した。この人口増加はまことに顕著であるが、しかし、これはわが国にのみ特有な現象ではなく、先進資本主義国においてもかって経験されたところであった。それは近代資本主義国に通有な現象であつて、わが国資本主義生産の発展に伴う、労働需要の進展につれて都市における人口集中として実現されたのであり、農村はその必要とする労働力人口を送り出して都市人口の拡大再生産に貢献したのである。

すなわち、長期すう勢的に観察すれば、かゝって、横井時敬博士の断言されたごとく、日本の農村は550万戸の農家と、1,400万人の農業従事者と600万町歩の耕地を三位一体として保有しつづけたのである⁴⁾。そして、その自然増加人口はそのほとんど大部分を都市産業の労働力人口として離農離村せしめ、小農社会自らの人口は単純再生産をくり返してきたにすぎないといえるのである。

わが国農村人口の単純再生産については、なお戦前野尻重雄教授によって実証的研究の結果に基づいて明らかにされたところであるが⁵⁾、戦後は本多竜雄氏によって人口論的に一つの定式化が行なわ

4) 東畠精一著『日本農業のすがた』昭和29年、32～3ページ参照。

横井時敬博士は第1回センサス（大正9年）の概数の発表されたとき、わが国農村の「三つの基本数字」として農家数と耕地面積および農業人口が明治維新以来不動であり、今後も長く変わらないであろうことを「断言」されたということである。少なくともその後20年間はその「予言」のごとく農業人口は不動のままであったとみうるであろう。

5) 野尻重雄著『農民離村の実証的研究』昭和17年、416～9ページ参照。

同教授は、移動人口の源泉としての農村人口の再生産過程を検討するにあたり、調査村として選定した埼玉、新潟、福島、岩手4県下12か村の現住人口対過去10か年間の完全移動人口（職業離村、縁組み、従属離村）の比率が17%，同じく過去10か年間の逆流人口の比率が6%，差しひき11%の流出超過に当たることをたしかめ、同じく自然増加は20%であるから、これによってカバーして、なお9%程度の余剰があること。しかし、それは広いいみの実質的な流出人口（出稼、遊学、兵役等）を添加して考えれば、この余剰は消去され、ほぼ自然増加人口が向都移動人口に匹敵するだろうと推定された（国勢調査資料の分析によつても同じことが指摘された）。しかも下層の強大な人口再生産力（貧者多産）によって移動人口の源泉がつちかわれていることを主張された。

れた⁶⁾。いすれにせよわが国農村は近代資本主義国としてはまれにみる膨大な停滞的農業人口を保有したわけであるが、農村と農村人口は近代化されることなく前資本主義的性格の生産様式のもとにいわば前近代的な人口様式⁷⁾を持続したといってよい。

2 近代産業の成長と農村人口

周知のごとく、わが国において紡績業がようやく成長しはじめたのは明治20年代であるが、近代産業といわれるものの需要する労働力は女工を中心とするもので、当時、男子労働市場は単純労働以外は形成されなかつたといつてよい。広範なマニュファクチャードの展開をへることなく、比較的高度な近代産業を移植したという、後進国日本の資本主義の特殊の性格は、産業上の断層をうみ旧来の産業の近代化をおくらせ、急速大量な近代プロレタリアート階級の発生を必要としなかつたので、この側面からも農民は、大量に分解されるにいたらなかつた。したがつて、近代的な労働者層の形成はおくれ、就業構造の前近代的性格を永く温存することとなつた。

農業生産自体は、先進国におけるごとく資本制生産となることなく、国内に安定した市場の与えられる稲作を根幹とする小農経営に定着されたので、近代化のため、かゝってイギリスで経験されたごとき強力なエンクロウジャー・ムーヴメントによる農民排除の要もなく、農村は強力な破壊をまぬかれ膨大な農民人口を擁したのである。

明治6年の地租改正は、前時代の貢租や配分慣行をそのままうけつぎ、高額地租として、いわゆる原始蓄積の役割を果たした。その後漸次負担は軽減されたが、それが農業経営の資本主義化に結果することなく、国民経済の要請する経済的必要は、またなんら小作料の軽減に作用することもなかつた。

明治14年にはじまる松方デフレ財政は、日本資本主義の基礎確立の役割を果たしたが、農村は深刻な恐慌に見舞われ、倒産者相次ぎ、耕作地主の分解を促進した。新たな不在不耕作地主がうまれ、小作地面積を著しく増大した。

資本主義の発展とともに、土地所有の集積も進んだが、集積された土地の上に、土地所有者ないし小作農によって近代的な大経営が經營されることはなかつた。土地所有の集積が大経営をうみ農業の資本主義化をきたした先進国の場合と異なるもので、地主は貸付地主となり多数の容細小作農をうんだのである。

いわゆる農本主義の精神のもとに、一粒の米を多く得んとする農民の過渡集約的な農法が支配するにいたるが、しかし、その労働の成果によつて、よく大農に成長することも困難であった。その反

6) 木多龍雄稿「日本人口問題の史的解析」東畠精一編『農村人口問題研究』第2集、昭和27年所収、59ページ。

によると、およそわが国戦前の人口動態率からみて、農家の成長期（移動年齢期）までの生残子女数は1世帯平均4人（出生5人、死亡1人）、相続者夫婦となるべき男女各1人を差し引くと1世帯平均2人となる。したがつて、全農家が必要とする毎年の離村ないし離農人口は、農家世代を30年、農家戸数を550万戸とすれば、35～40万人と概算され、そのうち労働力人口は30万人程度とみられている。

いうまでもなくこれは、農村農家の側からみた推定であるが、わが国産業の全就業者の構成の側からも、この離村人口は推計される。たとえば、

東畠精一稿、前掲「農業人口の今日と明日」219～221ページ参照。

7) 人口様式 Bevölkerungsweise という概念はマッケンロートによる、「一つの人間集團の繁殖態度の総合された歴史的な合同劇を人口様式または繁殖構造といふ」のであるが（G. Mackenroth: Bevölkerungslehre, 1953, s. 110）、ヨーロッパ諸国では、中世初期～近世初期は「前工業段階の人口様式」それ以降は「工業主義段階の人口様式」として明確に区別されるとするのである。ここでは社会経済体制を異にするとき、その人口の形質も異なるといひで使用した。

面において、しかしあた農民の困苦にみちた生活そのものは乏しいながら停滞的な安定をつづけたのである。

かくて、戦前のわが国農家は、窮乏裏に機械的に余剰労働力としての次・三男を派出して、その農家を維持してきたといえる。あるいはキングのいわゆる宿命的な東西4,000年の停滞的農民の姿であったわけである。

近代産業の成長につれ、もちろん労働需要も増大したが、農民の高い出産力は俗にその需要をまかなうことができた。農民離村が農民多産の安全弁としての機能を果たしたとみることができるが、なお十分消化しきれない過剰人口の圧迫に対処しては農民は障壁によって適応した。かくて家族労働を中心とする小農経営は大勢として停滞したまま、いわゆる中農標準化の傾向をとり、1～2町辺に凝集せんとする動向を示したのである。

農業生産力の発展は、はだかの手労働の、過投によって遂行され、その限りにおいて土地生産力の上昇は、世界農業中でも冠たるものである。しかし、企業的農業の発展としては、なんらみるべきものは存しなかった。農民は、畢竟「単なる業主」⁸⁾にとどまったにすぎぬのである。

もちろん、技術の進歩は顕著であったが、それは、土地改良、品種改良等にみられるごとく、いずれも、小農経営を前提とするものであり、労働集約化の方向とマッチするものであって、豊富な農家労働力と、小農経済とに矛盾するものはとり入れられる余地はなかった。農業機械化のたちおくれの原因の一端もそこにはいざるといえる。

かくのごとくにして、農業は大勢として困窮のもとに安定と停滞をつづけてきたが、大正期、第1次大戦を転機としてわが国の産業資本は高度化し、工業生産力は著しく発展した。その反面農業生産は、いっそう相対的な低下をきたし、かつ恐慌に見舞われ、人口の流出はむしろ停滞し逆に逆流人口を迎え、稲作の反収の上昇も鈍化し、養蚕も衰退の一途をたどり、農民生活も不安の相ぼうを濃くするにいたり、合理化の要請とともに農村人口過剰の意識がうまれんとするにいたった。

これを要するに戦前の農業は、国民経済に対したんにその要求する食糧と安価な労働力および兵力の供給をうけもつのみで、自己資本の蓄積とは無縁であり、都市の近代産業のみが資本の蓄積を遂行するといった、いわゆる二重構造的な産業構造のもとに存続したが、そのような均衡も昭和恐慌以降ようやく破たんを示さんとするにいたった。

明治以降高い出生率水準を持続したわが国人口も、ようやく転機にたって、大正9年以降は出生率の低下傾向を示すにいたるが、それは大正末から昭和期にかけてのかのような人口圧迫に対する国民的適応の姿を示すものといえよう。

それはまた、当然に第1次大戦を転機として日本社会が近代的成熟過程にはいったことの反映でもある。

3 戦後における産業の構造変化

しかし、第2次大戦後、経済の民主化によって、日本経済のメカニズムも変貌をきたさんとし、技術革新の展開によって重化学工業化はすすみ、産業構造を本格的に高度化した⁹⁾。

8) 「単なる業主」については、

東畑精一著『日本農業の展開過程』昭和11年、33、40ページ等参照。

要するに「自働的循環の中にあってすっかりのみこんでしまった経済の途をただ反射的に反復し」「ただ父祖伝來のみちを歩いてゆくのみ」で「経済上種々に配慮を巡らし「頭を要して」創造的職能を営む企業者的な経済主体」とは別個の存在である。

9) 産業構造の高度化については、

有沢広巳・中村隆英著『日本の産業構造』『現代日本産業講座』第8巻、昭和35年所収参照。

農村も、農地改革を中心として、大きく変化をとげ、顕著な農業技術の進歩、とくに機械化の普及を中心とする技術体系の革新にささえられ、農業生産力は一段と上昇した。かつて、都市的な生活水準と労働条件を要求する強い経済主義の精神の浸透によって、農民は、いまや、小農のわく内にありとはいえ、もはや企業家的な商品生産者に転化しつつあるといってよい。とくに、若い世代における自家労働に対する社会的評価の高まりの要請は強く、その年齢層の他産業への就業者の増加はまさに画期的であり、反面における農業への従事者の減少は頗る著であり、零細農層を離脱させながら、農業人口の減退を進めている。

しかも、その動きにはわが国に特徴的とされるいわゆる中農標準化の傾向とは別に、本格的な上下分解現象を推進せんとするきざしが強くうかがわれる。この意味においては、農村人口は、いまこそいよいよ、その本格的な分解現象を呈するにいたったといってよい。

国勢調査による農業就業人口は、昭和22年の1,660万から漸次減少し年平均22万(25~30年は249千人)の減少をつけ、昭和30年には1,485万となった。さらに31~34年は「就業構造基本調査」によれば年平均393千人の減少となっている。

しかも、農業従事者の老齢化と女性化の傾向は強く¹⁰⁾、この点を考慮すれば実質的には、まさに戦前水準を下回らんとしている。

ただししかし、農家そのものの減退は、依然として微弱¹¹⁾であり、他面兼業農家の著増となって、脱農過程にある第2種兼業農家の多数を温存していることに逆の方向の働きいていることをみなければならない。

農家の所得水準も、農産物価格支持政策によってかなりの上昇をきたし、近代部門への接近をみせたが、しかし、その効果は継続的でなく、近代部門との所得格差は再び拡大傾向を示している。

戦後かのように農地改革によって自作化した農民は、はじめて自己の責任と創意において、その経営の危険を負担し発展を企図すべき立場にたたされた。農民相互の競争は、技術の高度化による生産力競争として現われざるを得ないこととなつた。したがつて、その上下格差の開きは、上下への分解運動をいっそう強化させるべき必然性を有するといえる。

そして、戦後における農村の生活水準の上昇は、いっそうこの傾向に拍車するわけで、いまは、この面からくる推進力も強く起動力として作用するといつてよい。

以上のごとく、戦後の新しい農業体制の中においてこそ、農民は企業農として発展する条件が与えられ、社会的生活環境の変化もこれに拍車し、そのことを可能とするために、他方において離農離村しゆく多数の零細農の存在と、その脱農の実現が必須の要請とされるにいたつたわけである。

産業構造の高度化と、農業体制の変革に対応して示された農村人口の動きの変化は、しかしたんに

10) わが国最近の農業人口の減少は、既就業人口の他産業への移動によってというより、むしろ農業内部で再生産された新規労働力の画期的な他産業への就業、あとつぎ要員の減少という形で行なわれている。

したがつて、自家労働時間の男女年齢別構成の推移をみると女子労働の比重が高まり、青年層(とくに男子)の割合が低下して逆に中老年層の割合が高まっている。この傾向はとくに下層農家に頗る著である。この点については、

農林省農林經濟局統計調査部『農林經濟四季報』特集一農家の就業問題—No. 10, 11合併号、昭和36年、13~4ページ参照。

なお、農家人口自体の年齢構成は、若年層の移動に加えて、頗著な出生減退と死亡率の低下を反映して、幼少年層が減少し老齢人口がふえ老齢化現象を示していることはいうまでもあるまい。

11) 農家¹²⁾数は昭和25~30年で133千戸(2.2%)減、30~35年では18千戸(0.3%)の減少である。経済の高度成長期の減少率がかえって少ないことが注目される。したがつてその期の農家人口の大幅な減少は1世帯当たり人員の減少として実現されたものである。

農林省農林經濟局統計調査部、上掲『農村經濟四季報』12~3ページ参照。

かのような顕著な労働力人口の移動現象においてのみでなく、また人口再生産力および、そのパターンの変化としても明白に看取することができる。

戦前の多産多死の人口動態は、戦後10余年の間に、完全に少産少死型の人口動態に転化をとげた。

戦前の国民経済の発展段階に照応して、とられた人口の急激な増加を可能とした多産多死の人口動態は、戦後の資本主義のいっそうの高度化が要請する技術革新と生産力の上界に照応して、人口自体の合理的適応が強く要請されるにいたり、変化をとげ、民主的改革の要求する一定の生活水準の上昇に対応して、少産少死型の人口動態が生まれ出る必然性が与えられた。

かのような人口動態の転換は、農村においても農民出産力水準の顕著な低下としてまたその農家階層別にみた出産力パターンの転換として、明白に看取することができるのである。すなわち、前時代的な生産様式と低い生活水準に対応する多産多死の人口動態から、生産構造の進歩と生活水準の上昇とに対応する少産少死型の人口動態に転換し、全体として出生率水準を著しく低下させながら上層農における出産力の低下が明白に現われるにいたった。

かくて、戦前もっぱら農村人口に割り当てられた労働力供給源としての役割はいまや失われんとするにいたっている。

経済の高度成長と産業構造の高度化を基調とする生産力の躍進は、労働移動を促進し、農村労働力の不足をきたしているが、しかも反面において農業の生産力の画期的な発展を強く要請する。

農業はいまこそ、生産力発展のための構造改革を遂行すべく転換に直面しているわけである。かつ、農民は工業発展、所得上昇による消費構造の転換の面からくる農産物に対する需要構造の変化に応じた適応をせまられている。選択的拡大といわれるものにほかならぬが、それらは相まって生産構造の高度化を必至とし、労働力の需給構造の変化を通して、農村人口自体の新しき適応を必須とせざるを得ないであろう。

第2節 先進国における資本主義の成立と農業

1 イギリスの農業

上述のごとく、わが国の農業は資本主義的経営となることなく、家族労働を主体とする小農経営として定着せしめられてきたが、目を転じてイギリスの農業をみると、その様相は全く一変する。それは、早くから資本主義的経営として行なわれた。その点において、両者はまさに対照的な性格をもっているといえる。また、フランスはヨーロッパにおける小農國としてとどまっている。もちろん、自然的な環境と歴史社会的な諸条件を異にするこれら諸國の農業を対比して、よく正こうをうることははなはだ困難であるが、あえてとりあげるのは、先進諸國において典型的な農業資本主義化を遂行したイギリスの場合と、典型的な小農國たるフランスの場合にみられる諸相に照らして、わが国のそれがいかなる姿を有するかを、より明りょうに認識するための1手段としたいからにほかならない。

経済進歩にしたがって、農業人口が相対的に収縮することは、つとに、ウィルアム・ペッティー (William Petty) によって指摘され、近くは、コーリン・クラーク (Colin Clark) によって広範な実証的研究が加えられ一つの経験法則として認められるにいたっている。

イギリスにおいては、19世紀中葉以降20世紀にかけ工業化が急速に進展し労働需要の拡大とともに農業人口は相対的のみならず絶体的にも顕著な減退をきたし、西欧先進資本主義国における典型的な農業人口収縮の事例を示している。

1851年以降1951年までの、1世紀の間のその動きをセンサスの結果によつてみると次のとくであ

表1 イギリスの農水産業人口の動向（グレート・ブリテン）

年次	総就業人口 (a)	農水産業 就業人口 (b)	1851年=100 とする指標	b a ×100
1851	千人	千人		%
1861	9,333	2,037	100	22
1871	10,463	1,953	96	19
1881	11,646	1,739	85	15
1891	12,795	1,561	77	12
1901	16,312	1,456	71	9
1911	16,312	1,377	68	8
1921	18,351	1,434	70	8
1931	19,357	1,368	67	7
1951	21,054	1,207	59	6
				5

備考: J. R. Bellerby, The Distribution of manpower in agriculture and Industry, 1851-1951, The Farm Economist, vol. IX, No. 1, 1958, pp. 8-9 による。
わずかの水産業就業者を含む、指教化の欄は付加した。

表2 1851年のイギリスの職業別人口

職業	男	女	計
全 人 口	10,224,000	10,736,000	20,960,000
10歳および10歳以上	7,616,000	8,155,000	15,771,000
農 業 (牧畜業を含む)	1,563,000	227,000	1,790,000
家内奉公人(農業関係を除く)	134,000	905,000	1,039,000
紡織労働者(捺染染色を含む)	255,000	272,000	527,000
建 築 業 関 係 労 働 者	442,000	1,000	443,000
労 働 者 (不特定業種)	367,000	9,000	376,000
裁縫師 (帽子製作者を含む)	49,400	340,000	340,494
羊毛工業労働者 (じゅうたん職工を含む)	171,000	113,000	284,000
——以下省略——			

小松芳喬『英國産業革命史』286ページによる。

の比率に低下している¹³⁰。

すなわち、1750年に開始した産業革命がすでに1世紀を経過した1850年においてなお封建的な残さを多分にとどめつつ進行し、1880年ごろになってようやく近代農業の形態に到達し20世紀にはいって、商工業人口に比し農業人口のきわめて少ない国となったことがしられる。

周知のごとく、農業革命は、18世紀中葉より19世紀中葉にかけて欧州諸国において行なわれ、また「農民解放」とよばれたものである。この農民解放によって「農民の隸属的地位と長上による保護とは消滅し、村落共同体の意味は経済的より政治的となり、農民はより大なる自由を獲得したと同時に、彼自身の経済的存立に対する責任を自己一身に引うけるに至った。この間欧州大陸にては農業経

12) 小松芳喬著『英國産業革命史』昭和28年、286ページ。

13) 小松芳喬著、上掲『英國産業革命史』286~7ページ参照。

る（表1参照）。

この間、すぐあとでふれることくイギリスの総人口も急速な増加を示しているが、就業人口は非農業就業者として顕著な増加を示し、反対に農業人口はほぼ半減した。

しかし、1851年の職業別人口によれば、少なくとも数量的には1851年では、「農業は依然として最も多数の人口を吸収していた産業で、20歳以上の男子の26%が直接農業に関係をもっていたし、10歳以上の男子6人につき1人は農業労働者であった。ついで多いのが家内奉公人で、紡業労働者はこれにつき農業労働者の3分の1にみたず、家内奉公人の

半分をわずかこえるにすぎない。そして建築業労働者が紡業労働者の次にあった。とくに10歳以上の英國女子は、当時9人につき1人の割合で召使であった¹³¹。職業別人口構成からみれば、当時の社会がなお前近代的性格をこく残していたことがうかがわれる（表2参照）。

しかし、1881年になると、10歳以上の男子のうち農業労働者は10人に1人にも達せず1911年には、20人に1人以下

當が在來の三圃式から輪栽式に変化せしめられた」¹⁴⁾。そして、イギリスにおいてはこの農業革命は歐州大陸よりも先だって行なわれたのである。

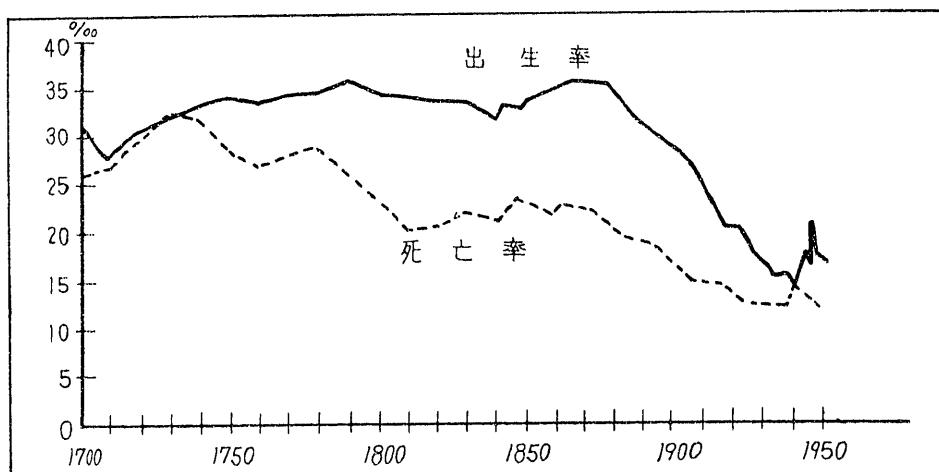
農業を封建時代からの束縛から解放し、市場の要求によって生産を行ないその營利化と合理化とをもたらすためにはまず何よりも農地と農民を自由とすることが要請された。

すなわち、合理的な農業経営を行なうための基盤を与えるため、土地の所有相続売買抵当用役等を自由とし、封建的な賦役義務を廃止して農民の移動と土地の移転の自由を確保しなければならなかつた。強制耕作を廃止し部落總有地を分割したのもみなこの原則にそつたのである。

他国にさきがけ、このみちを切りひらいたイギリスの農業はかくて資本家的発展の方式に添いすることとなつたのである¹⁵⁾。

しかも19世紀におけるイギリスの人口増加は顕著であった。「1801年の最初の国勢調査によると、イングランドとウェールズの人口は約900万人であった。それから、最初の10年に100万人増加し、次の50年間には、10年ごとに200万人ずつ増加し、さらに次の40年間には、10年ごとに300万人ずつ増加した。かように人口増加の速度を加えつつ1901年には3,250万、1938年には4,125万となつた」¹⁶⁾。しかも、その間多数の海外移住者を送り出しているのである。

図1 イングランドとウェールズの出生率と死亡率(1700~1949)



資料：Griffith, G. T.: Population problems of the age of Malthus. Cambridge 1926, S. 40. 等。

1840までは10か年その後は5か年平均1930よりは各年の数値、ただし Mackenroth, G. : Bevölkerungslehre, 1953, S. 124より再掲。

れるようになったこと、天然痘や熱病の如き疫病の減少の結果おこった国民の健康の改善に基く¹⁷⁾」

14) 那須 肇著『農業政策』昭和6年、86~7ページ。

15) 18世紀後半から19世紀前半までの英国では工業の革命と並んで農業の革命が行なわれ、両者が相まって、その時期以後の英国の経済的進路を決定した。実際農業革命によって、農業の能率が増進し農業に従事する人口が減少しなかつたならば、産業革命は不可能であったといえよう。

小松芳喬著、上掲『英國産業革命史』262ページ参照。

なお、「農業革命」と「産業革命」のことばとしての、最初の使用者、その先後などについては、

小松芳喬著『イギリス農業革命の研究』昭和36年、1~2ページ参照。

16) リブソン著、天川潤次郎訳『イギリス社会経済史下巻』、昭和26年、170ページ参照。

17) リブソン著、天川潤次郎訳、上掲『イギリス社会経済史』170~1ページ参照。

なお、この点については、

T. S. アシュトン、中川敬一郎訳『産業革命』1953年、第1章序説参照。

この顕著な人口増加の原因は、イギリス人口の出生率の増大にあるというより、むしろ産業革命の進展とともに日常の生活環境が改善され健康に好影響を与えたため死亡率の減少をきたしたことによるとみなければならない(図1参照)。

すなわち、それは「飲料水、下水制度の改善飢餓が皆無となったこと、冬季鹽漬け肉に代って新鮮な肉が用いら

ものであった。

現代でこそイギリスの人口は老齢化して、むしろ減退人口の危ぐの念におそれているが、当時はむしろ反対に人口増加が危ぐされた。そのような思想に古典的な見解を付与したものは、マルサスの人口論であることはいいうまでもあるまい。

さて、この激しい人口増加に対処してよく国民に職業を与え食糧を確保するために、イギリスは工業立国にふみきったのである。産業革命の先駆者としては、けだし当然の措置であったといえよう。そして、穀物条例を撤廃（1846年）し、自國農業の食糧を自國農業に依存せしめることなく、国際貿易に依存せしめる道を選んだのである。

かくて、イギリスの農業は、1931年ふたたび保護政策を採用するにいたるまで85年間にわたって完全な自由放任状態にゆだねられたのである。

この自由放任政策は、もちろんイギリス農業に強い影響を与えたが、ある意味では、それを国際競争にたえうる強い農業にしたことが強調されねばならないであろう。

このことは、しかし、農業労働力に対しては、需要供給ともにまさに減少の方向に作用したのである。

この場合、農業労働力に対する需要減退については多くの要因が考えられるが、まず、何よりも、農産物の供給を外国貿易に依存せしめて、自國農業への依存をほとんど無視したのも同然としたことが根本的に作用した。そして、その結果農業者は、低廉な外国産穀物の輸入に対抗する手段として、外国農業に対し競争力の劣る穀作農業を放棄して、競争力の強い畜産農業に経営を転換せしめたことが重要要因として働いた。そして、貨銀の上界に対抗するため、労働節約的な技術の発展をきたしたこと、すなわち、農業機械化の進展が作用したが、これら諸要因の総合効果として、労働需要を減退させたと考えられている。

他方において、農業における労働の供給も減少したが、それは主として、農工間の貨銀・所得の格差に負うものであるが、とくに、両部門間の労働条件、労働時間の差異、経済的地位上昇の機会の有無、都鄙間の生活環境、生活水準の差異等が、農業労働者の供給を減退させてかれらの向都難村を促進したとみられている¹⁸⁾。

なおこの間の事情を経済史家リブソン（Ephraim Lipson）によって若干ふえんをすると、およそ次のとくである。当時イギリスは、自國にとっては、自由貿易を最も有利であると判断し、工業化の促進のために必要とする食料は、むしろ自國の「手のとどくところにある、もっと肥沃な外国の土地から余分の穀物を生産してもらう方が安くつく」と考えた。工業化の大進展によって「貨銀労働者階級の収入は増加し、前より多くの動物性食品——肉、チーズ、バターを消費することができるようになったので、これらの物価は騰貴し、自國農業はそれらのものを供給するようになった¹⁹⁾。

さらに穀物条例の撤廃は農業の技術的進歩を促進し、技術が保護に代わって農業の発展に寄与することとなった。資本をより多く投下し技術を高度化して、農業を営利的にするよう努力した。その最も顕著な改善は土地の排水に関するもので、これに数百万ポンドの金が投下された。化学肥料の発見は合理的農業を可能としたが農業の実際面に農業科学の知識を結合したことは1850年前後の農業の顕

イギリスの出生率は産業革命期を通じ約130年ほぼ安定していた（約35‰、後半34‰）。死亡率は1750年ころ急速に低下はじめ1810年ごろは21‰を示した。その結果自然増加率は約13‰となり、その期間内を通じ人口は約3倍となった。

18) この点については、

三沢嶽郎稿「農業就業人口の変動に関する特質」『農業総合研究』第14巻、第3号、67～8ページ参照。

19) リブソン著、天川潤次郎訳、上掲『イギリス社会経済史』175～6ページ参照。

著な相違の一つである²⁰⁾。

營利的農業の目標としての生産費の切り下げのためには労働節約が考えられ、機械が導入された。収穫機、畜力耕機、播種機、乾草製造機、肥料撒布機、蒸気すき等の採用が労働節約的な効果をもたらした。

自由貿易のもとに外国生産物との競争にさらされたため「イギリスの農民は海外の競争力が弱くて自分を損うに至らないような物資の生産に精力を集中した。牧畜業（今までのように穀物生産と結合せられない）が、市場向け園芸作物と共に今やイギリス農民の仕事の中心となってきた²¹⁾」のである。

すなわち、19世紀後半～20世紀にかけて海外小麦の大量が流入し穀物価格を低落させ、小麦生産者に決定的打撃を与えたが、他の食料生産者にはかえって発展の契機となった。けだしパンはイギリス労働者の家計の最大費目であったが、穀価の低落は家計の余裕を生じ種々の違った食事を行なうことを可能としたからである。良質の肉、牛乳、バター、卵、くだもの、野菜に対する需要が増大した。

かつ、生牛乳やクリームの供給では国内生産業者は独占権をもっていたので酪農業を発展せしめた。同時に増加した購買力はくだもの、野菜、卵、家きんに対して向けられたので市場向け園芸作物栽培にいっそう注目されるようになったのである²²⁾。

かくて、農業は再び繁栄をとり戻し、20世紀にはいっても、順調に繁栄しているといわれたのである。

しかし、かような農業の決定的な転換に即してとられた農業生産構造の変化に伴って、イギリスの農村社会では農業人口の減退が現われた。けだし、小麦の耕作は、牧畜より多くの労働力を必要としたからである。

19世紀の前半には、なお、農業人口は急速に増加する総人口の増加に伴う穀物需要の増大のため、引き続いて増加した。——もともと農耕に従事する人口の増加の割合は、一般人口増加率より低かったが、穀物条例が廃止せられたときには、約25万の資本家の農業者と約100万の農業労働者がいた。しかるに、1世紀後には資本家の農業者の数は変わらなかったが、農業労働者の数は半減した。賃銀労働者数の減少は主として手の労働に代わって機械耕作が行なわれるようになったからであり、また耕作面積が削減せられたことに基づいている²³⁾。

農民の離村向都の副次的原因は都会には経済的な榮達の機会があり、また社会的に種々の楽しみがあるが、逆にいなかでは住むに家なく、働くとしても若年労働の機会が少なくなったからである。しかし、より決定的には、農民の向都離村は、「一般に自発的というよりむしろ強制的な過程をとった。これは農業労働力の需要の低下によっておこった」のである。

かくて、イギリス農業の現実の動きは、ケヤード（James Caird）のいうごとく（1878）「イギリスの農業は、もはや農民に仕事の口を与えるというような考慮によって左右せられず、最も安い値で最大の生産を得ることを目標とすることになった。——これは動力織機が手織機に代った工業の場合と同じ原理である²⁴⁾」。

イギリスにおける19世紀中葉以降、農業人口減退の事情はおよそ以上のごとくであるが、リブソンの指摘にもあるごとく、農業労働者の減退が顕著で、農業者自体は長期にわたってかなり安定的な存

20) リブソン著、天川潤次郎訳、上掲『イギリス社会経済史』176ページ。

21) リブソン著、天川潤次郎訳、上掲『イギリス社会経済史』182ページ。

22) リブソン著、天川潤次郎訳、上掲『イギリス社会経済史』182～3ページ参照。

23) リブソン著、天川潤次郎訳、上掲『イギリス社会経済史』183ページ参照。

24) リブソン著、天川潤次郎訳、上掲『イギリス社会経済史』183～4ページ参照。

在を示していたことが注目される。この点に関しては、最近、三沢嶽郎氏も指摘されるところであるが、1851～1951年の長期にわたって農業人口の変動を検討すると、契約労働者の変動が最も顕著で、農業者は比較的安定的であり、イギリスにおける農業人口減退の質的側面を示すものである²⁵⁾。

この点は、以下のわが国農業人口減退の様相に照らしかなり重要な事実で、多くの示唆を含むといえるが、少なくともイギリスの農業者が企業者として経済界の変動に巧みに適応してきたことを示している。農業が資本主義化した場合、技術の高度化と経営の合理化に伴い、また景気の好不況に応じて、最も不安定な地位にたつものは農業労働者であること、あるいはまた農業労働者自体、賃銀格差に応じて非農業に移動する傾向の強いことを示すとともに、農業経営者自体は比較的固定性の強いことを示している。

農業者の場合、移動を制約する要因として、土地保有への執着、回収困難な投資の存在その他を考えられるであろう。

いうまでもなく、農業人口の減退が農業生産に対して意味をもたらるのは、生産要素としての労働力の減退を通して、技術進歩の契機を与えるからであるが、経営規模の拡大と関連する人口減少でありうるためには、家族経営に基づく小農体制の場合、農家そのものの減退に伴う農業人口の減少とならざるを得ないであろう。

戦前のわが国農業人口の固定的傾向は、ひょきょう、農家そのものの固定性と相伴うものであるが雇用労働者の少ないわが国農業就業者として、絶えず排出されてきたのも、農家次・三男を中心とする傍系家族の労働力であった。そのような家族従業者の移動性は戦後も強く推進されとくに最近は、経済の高度成長に伴って世帯主、長男（あとつき）の離農傾向が強いことも周知のことである。

しかし、はたしてそれが農家そのものの流出強化となるかについては、必ずしも簡単に答え得ないが、その傾向をたどるとしても、現下の労働市場の諸条件のもとでは、早急の実現というよりむしろなお、世代の交替という自然的なタイムラグを一つの条件としなければならぬであろう。それは経済的条件が必ずしも熟していないといふでいいことだし、混乱と摩擦を回避するいみにおいても、それは必要であろう。

後段において（第2章）も検討されるごとく、現在は全戸離村をうけ入れるような状況はもはや存在しないし、高度の経済成長がその役割を果たすわけであるが、はたして、全戸離村を可能とするだけの賃銀所得をうる可能性があるかが問題となるわけだ。いわゆる年功序列賃金体系の変革、社会保障制度の拡充徹底とも関連する問題である。

第2次大戦中の食糧難はイギリス農業にも保護と生産拡充の機会が与えられ、農業はその期待に添ったわけであるが、しかしこ数年来は工業国の農産物過剰問題が登場するに及んで、再び保護政策は批判されるにいたっている。

そのような批判の一つをハレット (Graham Hallett) のことばをかりて簡略にのべると、今後10年間は農産物に好都合な交易条件はおこらず、むしろ、食糧過剰の問題が重要と思われる（それは必ずしも世界の全人口が食するに十分であるといふにおいてではなく、かれらが購入できるより多くの食糧が生産されるといふにおいてであるが）。そして、生産費と価格との幅のせばまったことは、すでに多くの農場に困難をもたらし、これに直面した農場ではその営農方式の変更を余儀なくされている。

25) 三沢嶽郎稿 上掲「農業就業人口の変動に関する特質」69～70ページ参照。

この点について氏は、農業者と農業労働者の労働供給曲線の差異についてこく明なモデル分析を示しておられる。

イギリス農業の当面する最大の困難は農場があまりに小さく、非能率であること、したがって、非経済的小農場を合併し、能率増進につとめ、1人当たり生産高を高めることを唯一の目標としなければならぬ。生産の特定水準や農業従事者の一定数を保つことが問題であるのではない²⁶⁾、といつていい。

かくて、ふたたび、自由競争は能率的な国際分業を促進するという古典学派的貿易理論を背景にした保護放棄論の台頭をみるにいたっているのである。

以上、われわれは西欧の典型的な資本主義国において農業が近代的資本主義經營として遂行されたおよその経緯と基本原則およびその農業人口におよぼす影響の姿を概観することができた。

2 フランスの農業

イギリスの場合に比較すると、フランスは工業化もおくれ、小農国として定位され、人口の増加も停滞的であった。イギリスを出てフランスにはいれば、その景観は一変するの感が深い。

産業革命にもとづいて、他国にさきがけ工業化と都市化をおし進め、近代人口の激増をきたしたイギリスの場合と異なり、フランスは、フランス革命によって近代市民社会への諸原則を確立したが、しかし、フランス革命は農民革命といわれるごとく、「所有」の革命ではあっても「技術」の革命ではなかったのである。それは政治経済上の革命であり、農民革命そのものとして終止したため、「農民的民主主義の終局的な確立と、農民層の割地への固定化」へ導き、かくて、資本主義の発展はきわめて緩慢となり、かつてわめて不完全なままにとどまつたのである²⁷⁾。

産業革命ないしは、技術革命にみられる英仏両国の根本原則の差異は、もちろん、両国の歴史社会的な伝統と諸条件の差異の反映であるが、それはまた当然に両国の国民経済における生産力の動向の決定的な差異となって、この二つの国の人口の動向を制約したといえよう。

それは、いわば、工業国と農業国（農工業国）との差異の現われともいえるが、ブドゲ（Siegfried Budge）は、フランスの人口停滞状況につき、その人口収容力が、英独等支配的な工業国と比べ劣る理由を、半ば「自然的原因」に、また半ばを「社会的原因」に求めている。

すなわち、「フランスは、その人口収容力が自国の農業生産物だけに依存していた間は、すなわちその文化が本質的に農業的であった間は、その人口の絶体量においても、その密度においても、ヨーロッパの中で人口の最も多い国であった。そして、18世紀末まではこの地位を保つことができたのである。その原因は疑いもなく土地が非常に肥よくなつたからである。」「しかし、フランスにとってこの有利な事情も、人口収容力がもはやたんに自国の農業の生産力によるだけでなく、ますます工業の発展により自国の工業製品と交換に他の國の処女地から食糧を輸入することの可能性に依存する程度が高まるにしたがって変化した。」そして「この変化がいっそうすすむとともに、フランス人口は工業国とくにイギリスやドイツのような顕著な工業国と同等の速度をもって人口を増加させることが不可

26) 川野重任解題、大西昭一訳「イギリス農業の経済的地位」『のひびゆく農業——世界の農政——』、93号、昭和35年所収参照。

ただし、この所論に対してはA.ロビンソンの反論がある。同書32ページ参照。

27) フランス革命の歴史的意義については、

高橋幸八郎著『近代社会成立史論』—欧洲経済史研究、昭和23年、所収、第1篇「ヨーロッパ資本主義の国民的『類型』」および第5篇「市民革命の構造展望試論—フランス革命史研究序説—」参照。

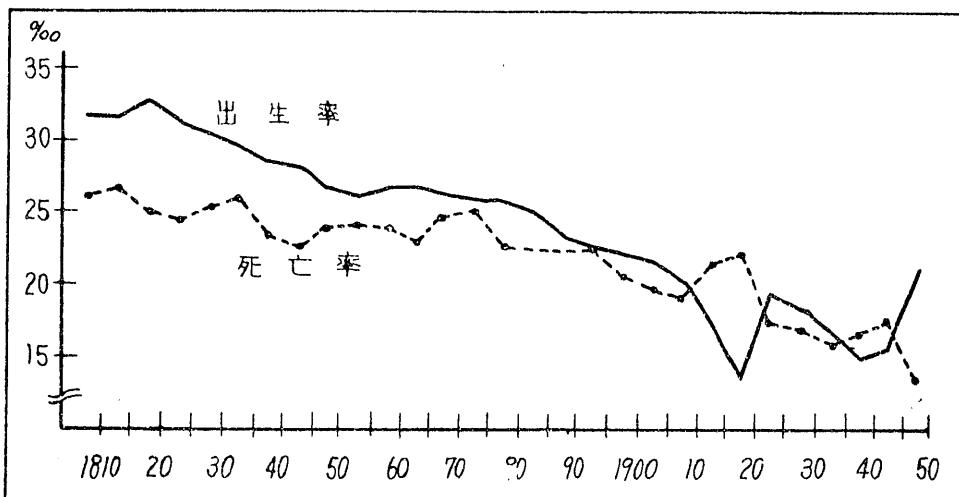
なお、農民革命としての概念とその内容については、

柴田三千雄稿「封建的土地区画の解体—フランスのはあい」大塚久雄・高橋幸八郎・松田智雄編著『西洋経済史講座IV 封建制から資本主義への移行(=市民革命とその成果)』昭和35年、所収参照。

能となってしまったが、その原因はなにおいてもフランスにおける鉄および石炭の相対的な貧困という自然的事実に原因している²⁸⁾」といっている。

フランス人口の動きを直接きめた主要因としての出生率、死亡率の動きをみると、19世紀初頭以降のフランスにおける死亡率は、他の西北ヨーロッパ諸国におけるほど著しくは低下していないが、長期にわたっての、多少の上下のふれは別として、恒常的な低下傾向を示しているから、その死亡秩序の根本は他の西北ヨーロッパ諸国とあまり変わらないといってよい（図2参照）。

図2 フランスの出生率と死亡率（5か年平均）（1806～1949）



資料：Kuczynski, R. R. : The Balance of Births and Death, Vol. I, Western and Northern Europe. New York, 1928, S. 96 f. その他略。

ただし Mackenroth, G. Bevölkerungslehre, 1953, S. 131 より再掲。

いる。その正確な時期については、必ずしも定説があるわけではないが、一説によると「およそフランス革命にさしだつこと20年ごろ、すなわち1770年ころであろう」とされている（J.Bourgeois-Pichat）。

しかも、それと同時に死亡率が低下をはじめていることが示唆されているが、はたしてしかりとすれば「富有的農業国にみられる一つの人口運動の型」として注目されるべきだと考えられる²⁹⁾。この点は、イギリスのように死亡率の低下の先行した場合と比較して対照的である。

「もちろん、当時のフランスに近代的避妊の方法が普及していたとは考えられないが、しかもそのような状態のもとで出生率の低下を示していることは、ナポレオン法典（1804年）による所有地の均分相続の強制、フランス革命による社会的制約の撤廃と個人の自由の発現に伴う独身の増加、結婚の延期、堕胎等の普及が出生率低下に作用したと考えられる²⁹⁾」であろう。

そして、なによりも、このような出生率の低下が、工業化と関係の少ない、農村地帯から始まったことが注目されねばならない。

ベルションによれば、フランスにおける出生減退は、ノルマンディの富有的農村地域から始まっ

28) Budge, S. Das Malthus'sche Bevölkerungsgesetz und die theoretische Nationalökonomie der letzten Jahrzehnte, 1912, S. 209.

かれはフランスの人口停滞について自然的原因と社会的原因とをあげるが、社会的原因については後段参照。

29) この点については、

高木尚文稿「人口変動理論における一考察」『経済研究』11、明治学院論叢、第58号、第2輯、昭和35年、34、36ページ参照。

しかし、その出生率は19世紀の全期間を通じて低下しており、西欧諸国中かのような国はフランス以外には存しない。出生率の低下はフランスを先駆者として行なわれたのである。

ヨーロッパ諸国で出生率の近代的低下がはじまるのは、19世紀末以降であるがフランスはそれよりおよそ1世紀も早くから低下をはじめて

た。1850～1930年間の出生率は農村の方が都市より継続的に低位にあった。

ベルションは、1862年フランスにおける土地所有と出生ひん度との関係について「人口1,000につき285人の土地所有者のいる30県においては、出生数は1,000につき24.78であったが、同じく人口1,000につき240人の土地所有者のいる31県においては出生数は1,000につき25.70、人口1,000につきわずか177人の土地所有者のいる21県においては出生数は1,000につき28.10に上昇している。したがって、よりプロレタリア的である県ほど出生率はかかるべく大である³⁰⁾」ことを指摘した。

当時、フランスにおいて、多数のプロレタリアの住む工業県と、農業県とを比較すれば、むしろ、出生率は前者の方が高く、同じ農業的性格を有する県においても多数の富裕な農業人口の住む県の方が、貧困な農業人口の多数を有する県より出生率は低位にあった。とくに富裕な農民人口を有する諸県においては出生ひん度は半減した。これに反し貧困な農民人口を有する県の出生ひん度は工業化された諸県の出生ひん度にほとんど近似的であった。もし北部およびドーバー海峡隣接の両工業地区がなかったならば、フランスにおける死亡数は、出生数をはるかにりょうがしたであろうとみられている³¹⁾。

フランスにおける近代的出生減退は富裕な農民によって始められ、工業化に伴う労働者階級の多産によって出生超過が維持されたことを示している。

しかも、フランスの工業化は英独の場合に比してはなはだ劣勢であった。

1891年の国勢調査による産業別人口をみると次のとく（表3参照）で、農業人口は全有業人口の半数に近く、工業人口の約2倍弱にたっている。この段階において、依然として農業人口が全有業人口の主要部分をしめていることがわかる。

19世紀の末年にいたって、ようやく石炭、鉄の生産は急増するが、フランスの工業化が歐州の先進工業諸国に比べいかにたちおくれているかを示すものである（表4参照）。

表3 フランスの産業別人口
(1891年の国勢調査)

産業	人口	割合(%)
農業	17,435,880	47.34
工業	9,532,560	25.88
輸送	1,199,333	3.26
商業	3,961,496	10.76
軍隊、警察	715,624	1.94
公務員	699,611	1.90
自由業	1,114,875	3.03
不労所得者	2,169,750	5.89
合計	36,829,129	100.00

備考：ブロックハウス百科辞典

（ロシア語版），1902，p.70.

表4 重要鉱メタルと石炭生産高

（単位メートル・トン）

年次	石炭	鉄	銅
1876	17,101,448	1,435,212	837,112
1881	19,765,983	1,886,350	1,026,290
1886	19,905,894	1,516,574	746,556
1891	26,024,893	1,897,389	833,409
1892	26,178,701	2,057,380	828,519
1893	25,650,981	2,003,096	808,171
1894	27,416,905	2,069,714	785,781
1895	28,019,893	3,679,767	756,793
1896	29,189,900	3,409,372	829,000
1897	30,797,900	4,582,000	784,000
1898	32,356,104	4,731,000	766,410
1899	32,862,712	4,985,702	834,000

備考：ブロックハウス百科辞典（ロシア語版），1902，p.555.

30) Brentano, L, Bevölkerungslehre, in konkrete Grundbedingungen der Volkswirtschaft (Gesammelte Aufsätze) Teil III. Leipzig, 1924.

なおこの点については、

林茂稿「人口の社会的移動と出生型態」大内兵衛・有沢広巳・相原茂編『人口と雇用』昭和32年所収、227～30ページ参照。

なお、ブドゲも同じ主旨の指摘をしている。（Badge, S, a. a. O. S. 211）

フランスの工業化のたちおくれは遠くフランス革命に由来するとしても、さきにブドゲの指摘したごとく、その一半の原因は資源の貧困という自然的困難にもあったが、かれはまた、およそ次のような「社会的原因」をあげている。

すなわちフランスの国債は巨額であり、その利子は年々巨額にたつしたが、しかも、それがほとんど非生産的な目的に使用され、名目賃金は高まり、利潤は低下し、工業の収益性を低下させ、工業資本の増大を緩慢とし、工業の発展を阻止した。その労働生産性は低く資本形成はもっぱら個人消費の節約に依存した。したがって、個人の消費水準を低下させぬためには、子女の養育費の制限が必要となり、子女数の制限に導いた。かつ、資本はよりよい利子を求めて国外に流出し多額の対外投資となり、それは、自国の人口増加のためよりかえて債務國の工業発展と労働需要と、ひいては、人口増加に益する結果となったとしている³¹⁾。

かくて、フランスの工業化のたちおくれは、工業労働力の需要を低下させ、農業人口を停滞させて小農経営を温存したが、その土地所有の均分相続制度は農村の出生率を低下させ、フランス人口の停滞状態をうんだといえる³²⁾。

以上、西欧近代国家における近代工業の成立と農業人口の収縮の状況とを型を異にするイギリスとフランスの二つの場合について概観したのであるが、一つは徹底した産業革命による工業化を貫徹した場合、他は工業化の不徹底な場合であって、それぞれその農業の性格を異にし、農業人口の減退の様相も著しく異なる二つのタイプを示している。

フランスの工業化の不徹底さと人口の停滞状態について、なお、最後に人口学者マッケンロートのいうところをきいて要約しよう。

フランスの場合、人口減退の原因是、その根源をフランス革命に有する経済と社会の特殊な発展に求めねばならぬ。

フランスはフランス革命によって、農民の國となつたのである。フランスにおけるほど農民に有利な農業体制の作られたところはヨーロッパのどこにもない³³⁾。王政復古もこれを逆転させることはできなかつた。19世紀における借地制度の展開も他国とは全然その根を異にし、農民を都市の小市民階級と同じものとした。かくて、フランスの農民の間には、その所有財産を確保せんとする強い意欲のもとに子女数を制限せんとする合理的な根拠を見いだしたのである。かくて出生減退は農村地域と農村人口にはじまつた。

かように、フランスの農業は、発展し有利であったので、英独のごとく、工業労働者の予備軍となねばならぬような農業人口を有しなかつたのである³⁴⁾。

フランスの工業化のたちおくれについてマッケンロートはさらに次のとくいう。

31) Budge, S. Das Malthus'sche Bevölkerungsscheretz und die theoneti sche Nationalökonomie der letzten Jahrzehnte 1912, ss. 210-1, ss. 213-4, 参照。

32) ブドゲはフランスの工業労働力は工業労働者の高い出生率によって補充され、相対的に少ない需要が農村からの移住によってまかなわれ、その他はフランスより低い生活水準をもつ隣國よりの移住労働者によってまかなわれたとしている (Budge, S. a.a. O. S. 212)

33) この点については、しかし、フランス革命の成果を自己のものとして拡大された耕地の上で商品生産を開拓したのは主として上層農であったことが注意されねばならぬ。やがて本格的な農業革命によって技術は進歩し穀物生産は上昇するが、その反面小農層の没落がじやっ起される。かれらの脱落をふせぐ役割を果たした家内工業は都市工業によっておびやかされ、共同体的慣行も徐々に解体されかれらの脱農民化を進行させた。しかし、急速な工業化によって大量な農民追放を強行したイギリスの場合と異なるものである。

柴田三千雄稿「封建的土地所有の解体——フランスのぼあい——」 大塚久雄・高橋幸八郎・松田智雄編著『西洋経済史講座』IV, 昭和35年所収, 54~5ページ参照。

34) Mackenroth, G., a.a. O.S. 133.

もし、フランスに工業が強力に発展すれば、農村の子弟に対する通風こうは開かれたであろう。工業が発展開花して、農村の子弟に対しても同等の生存機会が与えられるならば、フランスの農村人口も、ヨーロッパの他国と同じように、強化される増殖力に十分たえるだけの肉体的精神的な健康さをそなえていたはずである。

なぜ、そなならなかつたか。資本が欠乏していたのではない。これには、やはりフランス革命の原則が影響している。革命によって、フランスは當時なんら工業とよぶに値するものがなく織物における手工業が支配的であったにかかわらず、工業の自由が突如として与えられ、じ來フランスは農業国となったと同様に中産階級的な手工業の國となり、それにとどまつたのである。英独のように資本主義的大企業家に乏しく金持は好んで土地を求める小市民的な土地所有者となつた。そしてフランス人は社会的に関心のうすい仕事は、好んでそれを外国人労働者にやらせたのである。

「またフランスでは、工業労働者となることを出世と考え自發的にそれを志すような階層は存在しなかつた。だから、工業労働者の発展は、今日まで未完成であり、社会的に不毛であったのである。そして、農民と職人的小市民は永続的な停滞的な階級となり」、所有地を保持するために子女数を制限している。ゆえに、その再生産率はけつして底なしに低下し得ないし、また恐慌もそれをわずかしか動かすことができない。

かくて、「西欧工業国の中にあって、フランスは、停滞的な階級をもつことによって、その人口現象においても停滞的な國となつてゐるのである³⁵⁾」。

以上は、およそ第1次大戦前ごろまでのフランス農村人口停滞の事情を説明するにたるであろう。

表5 フランスにおける農業人口の推移

年 次	農 葉 人 口	全就業者中に示める割合 (%)
1896	8,501,682	46.1
1901	8,244,341	41.8
1906	8,855,058	42.7
1911	8,517,000	40.7
1946	7,266,000	35.0
1954	5,137,000	26.7
1960	4,487,000	23.0

備考：1896-1911はConrad u. Elster: Handwörterbuch der Staatswissenschaften 3.aufl.による。

他は「フランス農業基本法への途」（のびゆく農業99号）7ページによる。

そして、かような情勢に直面して、強く農業危機を感じしつつある伝統的な家族経営を中心とする農業者に対して、いかなる方策によって政府は、国家の基本的要請である経済の高度成長の達成との調和を得せしめんとするかに重要な政策上の問題を見いだしているのである³⁶⁾。

35) Mackenroth, G., a.a. O. ss. 133-4.

農業有利（農業人口停滞）に関するマッケンロートの説明はややそれを強調しすぎる点があるようと思われるが、大工業の貧困による、農村人口に対する pull の力の弱さと、反面における農村の push の力の弱さをうかがうにたるであろう。

36) 久宗高解題、後藤康夫編訳「フランス農業基本法への途」『のびゆく農業』99号、一世界の農政、1960、8～9ページ。

久宗高解題、後藤康夫編訳「フランス農業基本法の成立」『のびゆく農業』100号、一世界の農政、1960、20～1ページ。

松岡亮解題「日本、フランス農政の国際批判」『のびゆく農業』114号、1961年、27～8ページ等参照。

表 6 経営者年齢別、面積規模別にみた経営体数の分布

(単位: %)

総経営面積 (山林を除く) 規 模 別 (ヘクタール)	合 計	経 営 者 年 齢 别 経 営 体 数 の 比 率 (%)								経営主 年齢の 中央値	66歳以上 経営者の 比 率
		26歳少 26~35歳 36~45歳 46~55歳 56~65歳 66~75歳 76歳少 不詳									
0.2少	100.0	1.3	7.2	10.3	17.3	22.3	24.8	13.1	3.7	61	39
0.2~0.5	100.0	1.2	9.7	13.6	23.1	22.2	19.4	8.9	1.7	56	28.7
0.5~1	100.0	0.9	8.8	12.6	23.3	23.4	20.4	9.1	1.4	57	29.9
1~2	100.0	0.7	7.8	12.3	23.6	23.6	21.2	9.3	1.5	58	30.9
2~5	100.0	0.7	7.9	12.2	25.3	24.8	20.2	7.8	1.1	57	28.3
5~10	100.0	0.9	10.4	14.5	28.9	24.4	15.2	5.0	0.7	54	20.3
10~20	100.0	0.9	12.8	17.1	32.4	22.5	10.6	3.1	0.6	51	13.8
20~50	100.0	0.9	14.0	18.4	35.0	21.3	7.8	2.0	0.6	50	9.8
50~100	100.0	0.9	14.6	18.2	36.2	20.8	6.8	1.6	0.9	50	8.5
100~200	100.0	1.1	15.8	18.2	33.9	20.3	7.4	1.8	1.5	50	9.3
200 ~	100.0	1.4	14.1	17.4	33.2	19.8	8.0	2.2	3.9	50	10.5
合 計	100.0	0.9	10.9	15.1	29.5	23.2	14.4	5.1	0.9	53	19.5

備考：フランス農業基本法への途「のびゆく農業」99号、昭和35年、8ページより再掲。

第3節 日本農業における近代的経営

1 興除村の農業

すでに、第1節でみたごとく、わが国の農業は、後進工業国としての歴史的・社会的制約によって、きわめて従属性的な地位におかれ、工業とは別個の指導原理をもって運営された。農業が工業と同じ原理によって指導されたイギリスの場合とは、その根本精神を異にしたのである。またフランスの場合とも、小農国としての類似性はあるとしても、決して、軌を一つにしているものとはいえない。わが国の場合、農民が農業者としての企業的活動をすることは、はなはだ困難であったといわねばならぬ。

しかし、かような大勢のなかにおいても、農業の内部にたち入って、仔細に検討するならば、時と場合によっては、多数の先駆的農民のおう盛な主体的活動を、みることができるのである。

ここに問題としてとりあげる興除村は、その最も典型的な場合といえる。その農家の経営規模は大で、わが国における最古最大の機械化農村として、農民の主体的活動がおう盛なること、わが国農村としては、希有の例に属するといってよい。

この村は、幕末藩營千拓として文政6年にしゅん工した興除新田を主体として、その後明治年間ににおける資本的開墾によってできあがった児島湾周辺地区の千拓村であるが³⁷⁾、その成立の時期はあ

37) 井上経重『児島湾開墾史』明治35年参照。

興除新田造成の経緯については「興除新田紀首巻」(池田候爵家事務所所蔵)によつてしむことができるが、造成計画そのものは元録以降10回にのぼっている。

この地域は、児島湾海面の一角をしめ高梁川、吉井川、朝日川が川口に土砂を運び、これが沖積して千拓に好都合の条件を与えていた。人口増加、耕地の狭少、藩財政窮乏の問題に対処して開墾事業に識見を有する藩主(池田光政)と政治的手腕を有する家臣(津田永忠)があり、いくたのうよ曲折をへて幕名藩命によつて、文政4年着工、文政6年竣工したものである。

当時の開墾事業については、一般に幕府諸藩は直接責任者となることをさけ、労力は農民に、資本は土豪町人に出資させるのを常としたので、造成された耕地の実質的な所有、経営はしだいにこれら資本労働の提供者に移行し、封建的支配の固定化ではなく、むしろ逆にそのち緩ないし破壊に導く契機となつたことが注意されるべきである。

たかもわが国の封建体制が弱化して、新しい国家体制のうまれんとする過渡期にあたり、いわば伝統性の希薄な新天地として、新しい農村社会と農業体制をうみ出すべき使命を負わされていたともいえるであろう。

新しい農村としての基礎をおいた、その基本的な特色というべきものをうかがうと、まず本村に特有な土地制度が問題となる。すなわち、それは、作株という慣行小作権の確立に伴う土地所有権の2分をいみするもので、作株は干拓労働に従事した作人に、慣行的に認められていたものである。これはまた上地権ともいわれ、底地権すなわち地主の土地所有権とは独立して、農民間に自立的に成立したもので、土地所有者とは無関係に一定の価格をもって、売買取り引きされた。そしてその権利の移転は私設の登記所に登記し、これを法律的制度的にではなく、自らの手によって社会的に権威づけ保護したのである³⁸⁾。

かような作株の成立に関しては、開墾起源と農民運動が重視されるが、桑原教授によれば「経営の相対的有利性」と「小作農の社会的勢力」の二要因に基づくものとされている³⁹⁾。

すなわち、「干拓当初の興除新田の生産力が入植者の土地改良によって逐年増加の傾向をたどったこと、興除新田にはかなり長期にわたるくわ下年季が設けられ、農民の負担が軽減されたこと、小作料も初期には低率であったことなどの総合結果として経営の相対的有利性が現われ」、「しかもこの有利性は、たんに干拓地としての自然条件の有利性に基づくものではなく、新開地において形成された入植者の社会的勢力があずからて大きな力となっている」のである⁴⁰⁾。

興除新田の干拓は、実質的には周辺の旧村の大庄屋によって行なわれた。すなわち、工事費を負担し、工事万般にわたるきりもりをしたのはかれらであって、しゅん工ののち土地はかれらに払い下げられた。しかし土地所有者となったかれらは、自ら経営者としてとどまることなく、農業経営は作人たる干拓従事者にゆだねられたのである⁴¹⁾。

かくて、困苦そのものともいべき干拓労働に従事した作人はそのままその土地を耕作することになったが、地主は土地改良に対してはほとんどなすところがなく、塩分の多い葦青の残った未熟の土地を良田と化す一切の労働、広義の土地改良はすべて作人の手によって行なわれたのである⁴²⁾。したがって、作人におのずから耕作権が認められざるを得ない状況にあったといえる。地主はたんなる土地所有権者で、しかも底土権の所有者たるにとどまり、土地の所有使用処分に関する権利があたかも2分され、小作人といっても一般村における地主小作関係とは異質のものであった。旧村におけるごとく、小作人は身分的に地主に隸属しているというのではなかった。作株も地主の承認なく自由に

なお、これらの点については、

桑原正信著『慣行小作権の研究』昭和33年、第1章 興除新田の造成過程参照。

あわせて生沼曹喜著『機械化農村』昭和24年、8～9ページ。

吉岡金市著『日本農業の近代化』昭和26年、111、119ページ。

岡山大学編『岡山県児島湾干拓地における集落と農業経営』前編、昭和31年、3ページ参照。

ここでは、興除新田は幕名藩命町人請負新田の典型的なものとしている。

38) 生沼曹喜著『機械化農村』昭和24年、14～5ページ。

野村岩夫著『慣行小作権に関する研究』昭和12年、91ページ。

細野重雄著『耕耘作業機械化の条件』昭和25年、85～6ページ等参照。

39) 本村の作株については多くの論究があるが、

桑原正信著『慣行小作権の研究』昭和33年参照。とくに、その起源については同書40～120ページに詳しい。

40) 桑原正信著、上掲『慣行小作権の研究』88、95ページ参照。

41) 桑原正信著、上掲『慣行小作権の研究』21、59ページ参照。

開墾地主の土地取得の仕方に当初から不在大地主化する契機が含まれていたといつてよい。

42) 生沼曹喜著『機械化農村』昭和24年、10～11ページ。

その処分を行なったのである。

地主の農業経営に対する無関心は、かように土地改良に対してのみでなく、また用水施設に対してもなんらなすところはなく、作人みずからの手によって上郷の余水に依存するほかはなかったのである。⁴³⁾

この村は最初は水田としてのみ計画されたものでなく畑作地（綿作）としても計画されたが、綿作の有利性が失われ、水田化が進むとともにこの用水の困難の問題はいっそう深刻となった。かくて、細野重雄氏の指摘されるごとく「『用水の無政府主義的利用は、耕作者をして自由な競争的地位にたたざれば経営を継続できない状態に追込んだ⁴⁴⁾」のである。

かくて、本村での農業経営は作人自身一定の資金を必要とし、業生的な活動力をそなえなければ、農民としてその経営を存続することができなかつたのである。

地主は村外巨大地主が多く本村の耕地の3分の2はその掌中にあつた⁴⁵⁾。そして、かれらはたんに小作料の徴収者たるにとどまり他村のごとく小作人の生産施設に対する援助者とはならなかつた。在村地主もまた不在地主に引きずられ生産施設は小作人にゆだねられたのである。

かくて、小作人は実質的にみずからその土地を支配し危険を負担し生産を担当したのであるから、おのづから業生的性格が成長せざるを得なかつたわけである。経済条件に巧みに適応して、経営を合理的に遂行する能力はかれら独特のものとなり他村の自作農のとうてい追従を許さぬものとなつた。「他村においては地主が用水を支配し自作農と雖も用水を支配することはできない。かれらが「単なる業主」たり得ても、支配的な地主を排除するには地主勢力が強大でありすぎたのである。」⁴⁶⁾

かように本村では、地主はたんなる地代取得者たるにとどまり、「借地農」あるいは「半自作農」ともいるべき耕作者者が農業経営の全責任を負担したのである。それは、まさに peasant でなく farmer といわるべきであった。

この作株権の確保のため前後3回にわたる小作争議が行なわれ⁴⁷⁾、小作料は低下して反当1石以下となり、作株の形で保有された耕作権は実質上の永小作権となり、農民は経営を安定させ、余剰を生じこれを生産設備の充実に回すことが可能となつた。とくに第1次大戦後の好況はかれらに蓄積の機会を与え農業機械化のための物質的基礎が確立されたのである。

わが国の農業の機械化のおくれたことはすでにのべたごとくであるが、農業の先進地岡山県は石油発動機の導入に先駆けたところでありその普及台数も全国に冠たるものであるが、興除村では大正13年の大かんばつを契機として進歩的農民が石油発動機を用いて危機をきりぬけ、たちまち全村にかんがいの機械化が普及した⁴⁸⁾。それは水田の収穫を安定させ、さらに脱穀、もみすり過程の機械化が進行して裏作面積を拡大し、余剰をうみ資本の蓄積も進行した。やがて農村の階層分化を強力に進行させ、多数の落後者を析出するにいたつたが、かれらはほとんど村外に排出され、かつその離脱は全戸離村として大量に行なわれたから、人口の自然増加はよく社会的に消去されて経営規模の拡大

43) 細野重雄著『耕耘作業機械化の条件』昭和25年、36、89ページ。

44) 細野重雄著『耕耘作業機械化の条件』昭和25年、85ページ。

45) 生沼曹喜著『機械化農村』昭和24年、18ページ。

46) 細野重雄著、上掲『耕耘作業機械化の条件』89ページ。

47) 岡山大学編『岡山県児島湾干拓地における集落と農業経営』前編、昭和31年、36ページ参照。

なお、小作争議が慣行小作権を成立させたとする見解は本村に関する限り事実にもとるもので、小作争議を契機としてすでに存立していた小作権の価格に変化を与えその有利性を増加したとみなければならない（この点については桑原教授の上掲書95～96ページ参照）

48) 生沼曹喜著、上掲『機械化農村』41ページ、および、

細野重雄著、上掲『耕耘作業機械化の条件』36、88ページ参照。

を可能にしたのである。

本村農民の企業家的精神は、農機具の改良考案をみずから工夫し、かつ野かじと協同してこれを行なはしめたが⁴⁹⁾、それはやがて耕耘機の成立となり、あたかも昭和恐慌の対策としての小麦増産計画と対応して裏作の増産が行なわれ、自働耕耘機が慣行穴まき法をより効果的にすることに役だったので、昭和10年のころには中層以上にはほとんど普及し、機械化農村として全国に喧伝されるにいたった。

この機械化が、先進資本主義国イギリスの農業の機械化に比し約200年のおくれを示していることはやむをえない歴史的宿命であるといわねばならぬが、しかし、水田農耕における機械化耕耘の先べんをつけたものとしての独自の意義を認めなければなるまい。かつ、それが、なんら官序等の指導にまつことなく、先駆的農民自身の発意と苦心努力によってなしとげられ、技術革新の端緒を切り開き経営の生産力競争に導いたことにいって多くの進歩的意義を認めねばならぬであろう。

かように特有の土地制度をめぐって、地主小作人ともに伝統的な他村とは異なる性格をもつことによって、農民の強い自主性がつちかわれ、進歩的農業技術をうみ企業的農業経営を展開したのである。農民のかのような企業的精神と自主性をうんだ、その社会的環境の特質に関しては、本岡氏は「一般農村の農民が伝統的、道徳的、地域的、連帶的であるに対し、本村の農民は個人主義的、契約的、合理的自由主義的性格をもつといい⁵⁰⁾」細野重雄氏は農民相互の結合は、むしろ多分に都市的であり近代的性格を有する点に着目して、「その社会結合は *gemeinschaftlich* であるより、むしろ、*gesellschaftlich* である⁵¹⁾」とされている。あるいはまた福田稔氏はこのような農民精神の源泉を、本村への入植者が多くが、岡山、広島両県下の「畑作地帯からきている点を重視して、水田地帯の農民と異なる性格を具有した」とする見解をのべておられる⁵²⁾。

そして、永友教授は「農場区画が60間平方(1.2町歩)を単位として、ゴバンの目状に集団化した農場をもつ集落として形成されたため、農耕に便利であり、かつ機械化を容易にした」ことを指摘される⁵³⁾。

この点は佐賀平たん部の同じ経営規模大なる近代的農村（たとえば本庄村）のクリークが曲がりくねっているのと対照的であり、その性格の異なることを端的に表徴している。それは、個々に独立した農場としての、自意識をうみ、その自立性の基礎の上に、社会的相互依存の観念を樹立するに役だったといわねばならぬ。

この土地を、集団化したいわゆる農場組織は、労働能率を高め、労働単位当たり所得を増大させ、農業機械の導入を強く推進するための不可欠の基礎である。集団的な農場制が成立するのはヨーロッパでも、ブルジョア的変革のときであり、イギリスにおいても、ドイツにおいても、18、19世紀に農業の近代化がおこったときに成立したのである⁵⁴⁾。

これを要するに、特有の土地制度として作株が確立され、自由に売買されたので、経営の拡大移転は容易に行なわれ、この土地移動の自由性をもととして、比較的大規模の農業経営が成立し、経済規

49) 生活曹喜著、上掲『機械化農村』65～66ページ。

50) 本岡 武稿「人口政策に関する手拓地農家家系の考察」人口問題研究会編『国土計画と人口政策』昭和17年、所収、202～203ページ。

51) 細野重雄著『耕耘作業機械化の条件』昭和25年、1ページ。

52) 福田 稔稿「興除村」岡山県教育委員会『教育時報』昭和36年3月所収、41ページ。

53) 永友繁雄編『岡山県児島湾手拓地における集落と農業経営』前編、昭和31年、1ページ。

耕地の集団化を容易にする基盤が作株の存在によって作られていた点については、

桑原正信著、上掲『慣行小作権の研究』275～6ページ参照。

54) この点については、次を参照。

柏 祐賢著『農業政策』昭和30年、252～3ページ。

模を拡大し、機械装備をととのえて合理的経営の発展が行なわれた。伝統性の希薄な社会構造は農家の行動基準をより自由で独立的とし経済主義的なものとし、徹底した競争が行なわれたのである。農家の居住形式がいわゆる疎居式集団農場制 Einzelhofsystem といわれるものであることが、またこれらの合理的経営に好都合の条件をなしていたといえる。そして、何よりも自主性の強い、たくましい農民の独立心と企業的精神性を原動力として新しい農村と農業が展開されたといわねばならない⁵⁵⁾。

II 農業経営の近代化と農業人口の変遷

目次に示した第2章以下第7章にいたる各章節は、本来、全章節を追って以下に掲載すべきであるが、その主要な部分はそれぞれすでに、かつて本誌および人口問題研究所年報等において発表しているので（章末参照）、紙幅の制限もありここに再掲することをさしつかえたいと思う。

ただ、論文としての統一と体裁をそこねることを恐れ、はなはだ不十分ながら、一般的結論にいたる橋渡しのいみで、その主内容の骨子のみを重複をいとわず要約してかかげ、少しでも本文の読者の便に供したいと考える。

興除村は千拓村であり特有の環境を有する近代的機械化農村であるが、現下のその人口構造は大まかにいって一般村と異なり比較的青壯年層の定着状態がよく、しかもその家族構成は過大でなく適度の出生減退がみられ、人口の流入もそれほど大ではなく、いわば一定の安定状態を示しているといえる。一言でいえば、むしろ形態的には都市型に近い形態を示しているといってよい。

かような、いわば人口の近代的な静態構造に到達するにいたった経緯を考察しなければならないが、それはごく大づかみにいえば、かつて本村では他村に類例のない大量の全戸離村の行なわれたことと、人口自体の出生抑制、つまり人口再生産構造の特性（近代性）によるといえるが、それはひょきょうこの村特有の生産力の発展形態に照応するものであるといわねばならぬ。

興除村の人口は明治末年（44年）にマキシマムにたつするが、千拓期を終えて本格的な生産力の展開期にはいると絶えず減退傾向を示している。それは農業生産力の展開が機械装備を充実し、技術革新による本格的な生産力競争として展開され、零細農が大量に駆逐されたことに基づくものである。もっともその程度は、日本農業の宿命からは脱しきれず、イギリスのごとく典型的な西欧式の場合と異なることはいうまでもない。

この農家離脱には、それぞれ特質を有するおよそ三つの時期が認められる。この時期別区分は、また日本農業の発展区分にもおよそ該当するといってよい。

第1の時期は、明治末年ごろから大正2年ごろまで、第2の時期は、大正2年ごろから昭和13年ごろまで、第3の時期は、その後第2次大戦を経て、現在に続く期間と考えられる。もっとも第3の時期は、特殊の脱農型態として現われているが、むしろ今後に新しき適応として予期されるものといってよいであろう。

第1の時期の特質は千拓期に過飽和に達した農家と人口が、大量に（249戸、1戸当たり家族員6人として1,494人）離脱を示す時期であって、農民層の分解も進行はじめるのであるが、農家とし

55) この自主独立の精神は本村における農民経済の成長過程に起動力として働く経済主体の性格づけをなすものであり、マックス・ウェーバーの「資本主義の精神」ないしは、W. W. ロストウの「性好」propensity (W. W. Rostow), "The Process of Economic Growth", part I, 1953) に該当するものといえるであろう。

ては畠地の綿作の有利性が失われ水田に転換したが、しかも米価低落して農民経済は大いに動搖したときであり、あたかも地先に新干拓地の藤田村が造成され、そこへ移住し、また海外の新天地に移住する等により大挙全戸離村が実現したのである。いわばそれは主として、外生的要因による農家の離脱であったといえる。

ついで、第2の時期（大正2～昭和13年）にはいるが、この時期のこの村の変遷は、あたかも大正期以降日本資本主義の発展に伴って現われる日本農村の変わり方の代表的な場合といえるのである。

この間に約111戸の全戸離村があるが、なお子細にみれば、その間に全戸離村、農民離村の集中点が2度みられる。一つは大正11～14年ごろ、他は昭和7～10年ごろであって、前の場合（大11～14年）は、その間人口減少率は大であるが、農家は必ずしも減少していない。つまり農家の次・3男の流出が強化されるにいたったことを示している。干拓の終了によって、土地確保が漸次困難化したことを見出し、また都市産業の発展によってその労働力として吸収されたことを示すであろう。

後の場合（昭7～10年）は、農家の減少が大（190戸）であり、なかんずく小作農家が、180戸の減少を示している。

昭和7年以降は全国的にも農家数はやや減少傾向に転ずるが、その勢いは緩慢でとうていこの村のごとき頗著な全戸離村による減少傾向に比すべくもない。それは、全国の場合は当時の労働不足に対し、たんに労働強化によって対応したが、興除村の場合は機械化によって対応し、その合理的な帰結を得たことが影響しているとみなければならない。かつ、この大正2～昭和13年は、3～5町以上の大農が出現した時期であり、また5反未満の零細農の増加したときでもあって、前の明治44～大正2年に比べ農民層の分解発展は頗著である。ただ、いずれの時期においても中層農の分解現象として農家の減少が現われていることがその特色であるが、両極分解としての形態はいうまでもなく後の場合が本格的である。

この大正2～昭和13年は、この村の農業機械化が完遂された時期であり、技術革新に基づく農民の生産力競争が激化し、敗退者の全戸離村となったものであるが、農家の生産構造の高度化に伴う生産要素の合理的取締力の強さを示すものといってよいであろう。そして、農繁期に必要とする労働力は村外の出かせき労働に依存したのであるが、かような大量の雇用労働力の得られたことが機械化農業の確立のための一つの重要な要因であったといわねばならぬ。そして、この時期は第一次大戦、大恐慌、昭和恐慌、満州事変等相づぐ変転の時期でもあり、その影響ももちろんあるが、より多く農業の生産構造の高度化に伴う影響を通して農民経営の発展分化が行なわれたのである。いわば、内生的要因に基づく農家の農業離脱であるといってよい。農民がよく主体性を確立し、そこまで本格的に成長し近代的農村となったといえるのである。

ついで、第2次大戦と戦後の混乱期を経て、やがて現在の到達点にいたるのであるが、この間は人口圧迫による農家経営の零細化、再度の人口排出、兼業化等による適応を示しつつ、経済の高度成長に照應する農業生産力の画期的増大に対応して、さらに農業生産構造の高度化の要請される事態に直面しているのである。コンバインを入れ、大型トラクターを使用し、ヘリコブターを使うといったたぐいであるが、農民は人口適応としてもいまや新しい転期に直面しているといわねばならない。いまもしここで「経済主義」が貫徹されると想定すれば、あるいは西欧水準に近い対応となるとも考えられるであろう。ただししかし、この段階では国民経済の一般的条件としての市場条件と労働条件が大きく作用することはいうまでもないことである。

戦後の様相の一端は、戦後の人口移動、兼業化の進展等に種々の姿で見いだされるが、またこれを農家人口の再生産過程の変化として、最も明白に、はあくすることができるのである。

戦後、わが国の農村にも出生減退が現われ出したのは昭和25年ごろであるが、農村の類型別に、また、農家の階層別にこれをみると、近代的性格の強い農村において、また中層農家に出生率の低下が明白にみられるのである。

かような出生率の低下の形態は、興除村において、とくに明白にうかがわれる。そして、この階層的傾向は、同じように人口移動現象にもみられ、中層農における合理的な適応が人口現象に最もよく結集して示されていることをし�くことができるるのである。

中層農にみられるこのような合理的適応の傾向は、その後10余年の間に（第1回の調査は昭和24年8月）、さらに上下の両階層に拡大して、これらの階層の移動の促進としても現われているのであるが、出産力においても同様の傾向がみられ、下層の出産力の減少となり、また上層の出生低下として現われており、貧者多産が清算され富農層の出生抑制傾向の進展と相伴って、その出産力パターンの転換をきたしつつあるのである。

この出産力パターンの転換は、また出生順位別出生児数においても明白にみられるところであつて、明治44年の興除村身分登記によると、この村でも明らかに多産の夫婦が多く、多産多死の人口動態の存在したことを示しているが、昭和34年についてみると当然のことながら明白に少産に転換している。しかも、興除村の場合それがいかに合理的に徹底しているかということは、他の近代的農村（邑久村）、後進的農村（青野村）のそれと対比して、明らかである。

すなわち、出生順位第4子以上のものは、母親のどの年齢階級においても興除村ではみられないが、同じ近代的農村として顕著な出生減退を示す邑久村では、なお多子夫婦がみられ、とくに後進的性格の強い青野村では、母親の高い年齢層でいっそう多くの多子夫婦が、なお、みられる状態である。興除農村家の場合、生活合理化の基盤を有し、出産抑制も合理的かつ弾力的ゆきすぎもみられぬことがとくに注目されねばならぬ。

近來、経済の高度成長に伴って、人口移動が促進され、また兼業化過程が顕著に進展しているが、中層を中心として、あるいは中層を介在して上下両階層へ拡大し、出産力にみられる同じ傾向とともに、全体として農村と農家が合理的適応に転化しつつあること、あるいは再編成されつつあることを明白に示すものであるといえる。

近代的農村にみられる以上のような特色は、多産に基づいて機械的な人口排出に努力しきたった後進的農村のそれと対比すると、より明りょうにその特色をはあくすることができるであろう。

興除村農民の場合は、その自主性が強く、しかも、それがその人口現象に最もよく結集して示されているといわねばならないのである。いわば、経済の（経営の）質的差異が人口現象にもその性格（質量）の差異として反映しているといつてよい。しかも、なおこの村の農民にとって、農業がいかに魅力のあるものであるかは、農家子弟の移動者が、農業者として村内、近接地に転出するもの多い事実に示されており、機械化農業経営を企業として営むとする志向の強いことを、その人口現象を通してよくうかがうことができる。あるいは、むしろ企業的な機械化農業を営むことの必要が、そのような適応をうみ出しているといえるであろう。

さて、このように興除村の人口現象に近代的ともいうことのできる性格をみることができるが、それは、ひつきょう、如上の分析を通してしられるごとく、この村の農業生産構造の近代的性格、ないしは、農業経営の合理的性格とむすびつく農民生活の合理性によるものであり、近代的主体的性格の強い農民の適応として現われたものであるといわねばならぬ。

以上において、はなはだ不完全ながら本論文の第2～7章の骨子を述べたのであるが、念のため、既発表の報告をその主要なものについて目次に示した章の順を追って掲げると、およそ次のとくである。

第2章 農業経営の近代化と農業人口の変遷

林 茂稿「農業の構造的進化と農業人口」『人口問題研究』第7巻、第1号、昭和26年5月。

林 茂稿「農業近代化と農業適度人口」東畑精一編『農村人口問題研究』所収、昭和26年8月。

林 茂稿「機械化農村における人口収容の形態」『人口問題研究』第69号、昭和32年10月。

林 茂稿「一機械化農村における農民の就労状況調査の結果について」『人口問題研究所年報』第2号、昭和32年第3章 農業経営の分化過程としての兼業形態と労働力移動状況の分析

林 茂稿「家族の続柄別にみた農業と兼業従事状況の考察」『人口問題研究』第79号、昭和35年6月。

林 茂稿「戦後における農村人口の変動」『人口問題研究所年報』第5号、昭和35年。

第4章 農村近代化過程による出生率低下の分析

林 茂稿「農業の構造的進化と農業人口」東畑精一編『農村人口問題研究』第3集所収、昭和28年。

林 茂稿「戦後における農民的多産の諸形態」『人口問題研究所年報』第1号、昭和31年。

林 茂稿「農村における出生率低下の社会的経済的要因に関する一考察」成城大学『経済研究』第8・9号合併号、昭和33年9月。

林 茂稿「農民の出生形態の変化について：差別出生率の転換」『人口問題研究所年報』第7号、昭和37年。

第5章 現代農村における小家族への志向と育児費

林 茂稿「農村における出生率低下の社会的経済的要因に関する一考察」成城大学『経済研究』第10号、昭和34年7月。

第6章 後進的農村における人口移動の分析

林 茂著『戦後農村人口移動の地域的性格に関する一考察』人口問題研究所研究資料 第95号、昭和29年3月。

林 茂著『戦後農村人口移動の移動地域別移動状況の分析』人口問題研究所研究資料 第101号、昭和30年1月。

第7章 漁村における出生率低下の分析

林 茂稿「一漁村における出生率の低下について」『人口問題研究所年報』第4号、昭和34年4月。

結 言

以上をもって、われわれが冒頭に提示した課題に対する解答としたい。章節を追って論述は多岐にわたったが、緒論においてのべたごとく、筆者は興除村を単なる1農村としての興除村ではなく、わが国における近代的農村の典型としてとりあげ、そこにおける人口の発展分化の過程を農業経営の発展分化の過程に即して、明治・大正・昭和の各時期を通じいかなる発展過程⁵⁶⁾をたどってきたかを事実に即して検討してきたわけであるが、最後に、われわれはこれらのデータを理論に照らして、それがたどってきた道程を整理し若干の一般的結論とすべき段階に到達した。

およそ、農業生産の発展は、もし基礎的生産要素たる土地（耕地）が豊富に存在する場合においては農業経営は家族人口の増大に応じて経営規模拡大の方向に進むことは、つとにチャヤヤノフの小農

56) わが国農業の発展区分については、

柏 裕賢著『日本農業概論』6～7ページ参照。

農業の企業としての機能分化を中心とした3区分は、興除村における農業の発展区分とほぼ符節を合している。

なお、周知のように経済の発展段階的考察は、古くはドイツの歴史学派の「経済発展段階説」がある。近くはW.W.ロストウの「経済成長の諸段階」(W.W. Rostow, The stages of Economic Growth, 1960)がある。歴史学派の段階説は、いわば機械的な区分であるが、ロストウの場合には、視点は経済成長の解明にある。筆者の場合は、人口の近代的分化の解明が目標であった。

経済の原理に関する研究によって明白である⁵⁷⁾。

農民経済がチャーヤノフのいわゆる「貨労働者なき経済」として、家族労働による衣食住の第1次的生活欲望の充足を第一義とする段階においては、その「労働と消費の均衡」を原理とする生活形態が支配するであろう⁵⁸⁾。

かような原初的段階においては一般的に耕地の拡大に応じて、すべての階層において労働力は需要され、むしろ、「産めよ、殖やせよ、地に盈てよ」が妥当する。興除村の干拓期はまさにこの段階に該当するであろう。人口論的には、広いいみで、マルサス理論の妥当する段階であるといえる。

しかし、この段階を経過して、生産力の発展とともに農民経済がかかる低位の生活状態を脱却してより高度な文化的欲望を求め生活の向上を望むにいたると、農民経営も分化発展をとげるにいたる。たとえ、家族経営であっても、資本の比重の相対的に高い資本経済的な家族経営となるであろう。

一般的にいって、農業革命の段階を経過して、農業経営は飛躍的に発展するが、それは、しかし国民経済の条件によって現われ方はさまざまである。いずれにせよその方向に向かって進むとき、程度の差はある、さらに貨労働への依存度の高まるとともに、農民経営においても労賃による自家労働の社会的評価意識が生ずるにいたる。やがて耕地の制限状態も強化されるとともに、近代経済的生活原理が浸透し優勝劣敗は資力のあるものとしからざるものという経済力によって截然とする段階にはいる。ここでは「所得と消費の均衡」が支配するにいたるといってよい。

この段階で、なお、農民経営が行なわれるときには上層は経済力にまかせて耕地の拡大を企図するか、ないしは耕地をゆとりのある程度におくかのいずれかであるが、ここでは労働需要に支持され上層多産の原理が支配する。しかし中間層は経済力の戦いで到底新たな耕地を拡大する希望はなく、したがって、経営をより集約的 intensive な方向にむけざるを得なくなるであろう。

したがって、農業の機械化⁵⁹⁾余剰労働力の排除、出生の計画性はまず中間層にはじまるることは自然の理であり、下層はすでにその競争からは脱落して農家たるの資格を喪失することとなり、いずれの社会にも共通する性質をもつ下層階級にすぎぬものとなるであろう。貧者多産の一般原理が支配するのも、この階層の時代の圧力に対する感応力の欠如を示すものにほかならない。しかし、なお、労働力給源としての役割を果たすものである。

かくて、中農層はいわば都市の知識階級のそれと類似の生活態度をとることは明らかであるが、生産要素の一つたる労働力と機械化の組み合せにより、効率のよい合理的経営へと志向することとなる。したがって労働力1人当たりの生産性は高く、経営の合理化に伴って生活の合理化も喚起され、単なる農民としての生活から農業を企業的なセンスで営むとする態度が芽生えるに至るのは理の当然である。

57) チャーヤノフ著、磯部秀俊・杉野忠夫共訳『小農経済の原理』昭和32年参照。

しかし、耕地の狹少なわが国の農民経済においては、チャーヤノフ理論の重要な前提ともいべき農民家族の成長老衰に対応する経営耕地面積の増減の可能という条件は妥当せず、むしろ逆に家族が耕地の制限に適応して兼業化、流出、出生抑制を行なっている事実が一般的であるといわねばならぬ。

58) わが国の農民経営は磯部教授のいわれるごとく、「家族労働を基幹とする家族農業の範疇に属しながら、資本の比重が相対的に高い資本経済的家族農業と家族労働の比重の高い労働経済的家族農業いわゆる家族労作経営との二つの類型が区別されるが、わが国農民経済の大部分をしめる後者ではすでに近代経済的な一面をもちながらも、なお、チャーヤノフの説く「労働消費の均衡論」にて解明される経済意識が多少とも強く存することを否み得ない」が、戦後とくに最近は農業基本法の制定にもみられるごとくとくにその近代化が強く要請されていることはいうまでもあるまい。

チャーヤノフ著、磯部秀俊・杉野忠夫共訳、上掲『小農経済の原理』2~3ページ参照。

59) 帝国農会『興除村における農業事情調査』昭和15年3月、によって自動耕耘機採用年次別農家数をみると2~3町層における昭和5・6・7の各年における1台ずつの採用を最初とし1.5~2町層に及び、3~5町層はおくれて昭和8年にいたって、しかし、10台の採用となっている(同上書36~37ページ参照)。

然であるといえる。

この階層にみられる顕著な出生抑制傾向はもちろん明暗両相をあわせ備えたるものとはいえ、人口動態の近代的合理化過程が農村社会にも浸透したことを示し、人口現象の法則的必然性の貫徹を示すものといってよい。それはまた、当然に国民経済の近代的構造進化と国民生活の近代化に照応するものである。

これは都市的にいえばデュモンのいわゆる社会毛細管現象⁶⁰⁾の一つの現われとして説明されうる側面もあるが、また農業が近代化すればするほど労働も筋肉労働から質的労働に転換され、この意味でも生活は量の生活から質的な生活へ切り替えていくこととなることを示すものである⁶¹⁾。

しかし、やがて上層農も漸次に一定の Time lag をもって、経済的压力を強く感受するにいたり中間層におくれ、しかし、中間層にならって經營の合理化、近代化に乗り出し、計画出産もおくればせながら現われてくることとなる⁶²⁾。場合によってはいわゆる福祉説的理論の妥当する段階となるが、少なくともわが国農村にもそのような近代小ブルジョワ的階層のうまれでたことを示すものであろう。

60) フランスの出生減退理論は多彩であるが、そのすぐれたものの一つともいべき、デュモンの理論は文明社会を支配する人口原理は「社会毛細管現象」であるという。その骨子ともいるべき考えは、階級制度の存在しているすべての社会において、それぞれの社会における価値判断は異なっていても、ある個人が他より、優位にあるという事實の確存していることを前提とするので、この場合、なにびとも社会的経済的地位を登ることができるとすれば、その理想に向かって断えまない努力を傾倒するであろう。この社会的により高い地位への希求を「社会毛細管現象」というのである。そして、このような社会では、子供が昇進の戦いの妨げとなるがゆえに子孫繁殖を断念することとなり、出産率は低下するのであると説くのである。

Dumont, A., *Dépopulation et Civilisation*, Paris, 1890.

またル・プレイ (Frédéric Le Play 1806-1882) は、出産減退の要因を遺産分割のフランス民法の制定に歸せしめ、家族財産の分割による家族の解体を防止するため子女の制限が行なわれるとした。

なおフランスの出生減退理論については、スペングラーの好著参照。

J.J. Spengler: *France faces Depopulation*, Durham, North Carolina 1938, Chap. VII.

アーサー・ヤングはその旅行記において、フランスにおける耕地の細分の行きすぎを「考へ得る限りの悲惨の最大の源泉である」とした。

農民が「僅かの土地を貯めてそれを均等相続の範でこしてしまったことは、農村人口の間では類例のない程、国民出産率の低下に役立っていたのである」。

A. W. グリスウォード著、篠原泰三・朝倉考吉訳『農村と民主主義』昭和27年、150~151ページ。

61) この点たとえば、能率労働の供給について労働者賃金が子女の扶養費をかろうじてカバーするにすぎぬとき能率労働の扶養費の高まるることは、その供給を減少せしめることについては、マーシャルの指摘した点であるが、

大塚金之助訳『マーシャル経済学原理』第4分冊、昭和3年、57~61ページ参照。

クーンツはこれを出生パターンの問題としてとりあげ、所得と出生率の逆相関は実は育てられる質が量の犠牲を含意しているとのべている。

Coontz, S.H. *Population Theories and The Economic Interpretation* 1957 pp. 95-96.

筆者の場合は、わが国の機械化農村についての実証であった。

62) 上層農のかのような出生減退は生活余力があるゆえの多産から、生活水準の上昇に伴う家計費の圧迫に対応する出生抑制への推移と理解すべきであろう。

ブレンターノは「福祉の増大につれて諸享楽の競合は男女ともに激しくなり、それはあたかも経済学におけるゴッセンの法則が示すごとく、より強烈に迫りきたる享楽がさきに充足されて子孫生殖の意欲はあとにまわされる。この動向は福祉の増進につれていくつそう強化され、激烈なる近代社会の生存競争にあたうかぎり好都合な準備を子女に付与しようとする意欲とともに強化されてくる」というのである。

L. Brentano, *Die Malthussche Lehre und Die Bevölkerungsbewegung der letzten Dezennien*, München 1909. Später in seine: *Konkrete Grundbedingungen der Volkswirtschaft*, Leipzig 1924 ss. 196-338.

この間の事情は、差別出産力の階層的推移の傾向⁶³⁾に明白に反映しているが、それはまた余剰人口排出作業にも明らようにトレースされているのである。

しかし、また上層農の出生抑制のゆきすぎが示されるとき、それは上層の停滯性を反映し、農業そのものの構造的前進の停滞をいみするとともに、それが人口圧として受け取られる面が強いことを示すものであり、さらに新たなる適応の局面にあることを示唆するものである。

農業経営の資本主義的発展は土地所有と経営の分離を基本的条件とするが、われわれの検討した近代的農村にみられるごとく、日本的に内においてではあるが、機械化を遂行し、商品生産を志向し、資本制生産に類似の経営を樹立した中核農の合理的対応を中心として、いっそうの生産性の向上を企図しうるごとき農業生産構造の前進によって、はじめて農業人口は合理的にして合目的な収縮過程を推進しうることを示すといえるであろう。そして、それが全国民経済の構造的前進の一環として、進められるべきことはいうまでもないことである。

もちろん零細農も過剰人口も、それなりにその合理的な役割を果たしてきたが、しかし、その低い生産性と貧困が農民的多産の基盤となり、いまや過剰人口が農業の産業としての前進のために排除されねばならぬ段階に到達したことを具体的必然的に示すものといってよい。

緒論において述べたごとく、農家単位の経営を特徴とするわが国の農業生産の場合には、各エポックにおける農業経営形態の変遷を各時代ごとに切りはなし静態的横断面において、観察してもその間の脈絡は判然としがたいであろう。

まず、生産要素としての土地の需給関係、ついで労働力への影響、移動（人口流入）、さらに、その源泉としての出生の様相との関係を発展段階的に考察することによって、その変化が経営形態のそれぞれの変化によく対応して現われていることを実証することができたと考えるものである。

いうまでもなく近代人口理論における主たる部門は出生減退の法則の究明にあるといつても過言ではないが、以上の論究は、近代の出生減退理論が社会学的に論究したものと、わが国の農村について生産力の発展とそれを形成する生産要素の変化に対応せしめて人口の近代化過程を実証せしめたことにはかならぬ。しかも、都市生活の場合は、同じく都市生活者と称してもその階層構成はバリティーにとみ、その意味において、これを対象として理論化された場合必ずしも純粹性を主張し得ない感みがある。

この点、農家の場合は対象の性格に一様性があるゆえに、出生パターンの転換が農業の近代化に伴う生産体制の変化に符合することがより純粹に明らかにされたといわねばならぬ。

63) 西欧諸国における近代的差別出生率の定型は下層の多産と上層の少産によって特色づけられる。しかし、その推移は、上下階層差のきん少な状態あるいはむしろ上層に高い状態から、下層の高い状態に移り、ふたたび漸次貧者多産を清算して上層有利の状態に動かんとしているとみられる。

Mackenroth, G. Bevölkerungslehre 1953, ss. 278-9.

上層の出生率の回復と下層の出生減退傾向によって平準化の傾向をたどるともいえる。そして福音説的説明とはまさに逆に経済力（所得の大小）に照応した出生統制（家族計画）の行なわれるものが現代の人口体制に即した最も進歩した形態であるわけである。

しかし、この形態は、アメリカにおける大衆消費時代に照応する出生抑制とともに、なお、わが国農村人口にとっては未到の形態であるといってよい。

人口サイクルとしてこれをみれば現代のそれは、死亡率が限度に近づく一方、出生率の低下によって静止に近づき完結するであろう。かくて新しい人口サイクルは出生率の上昇傾向によってはじまるであろう。西欧先進国の出生減退のゆきすぎは過少人口の脅威を具体的なものとしている。